

事業計画書目次

[港北区]

3款2項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	区民サービス向上・環境改善促進事業	12,463	12,463	8,376	8,376	4,087	4,087	
2	区民利用施設環境改善事業	3,120	3,120	2,434	2,434	686	686	
3	「仕事力向上」職員育成事業	625	625	690	690	△ 65	△ 65	
4	戸籍課案内サービス向上事業	2,950	2,950	3,510	3,510	△ 560	△ 560	○
6	港北区PR情報発信事業	1,072	787	1,802	1,466	△ 730	△ 679	
7	まちづくり調整費	6,963	6,963	2,324	2,324	4,639	4,639	○
9	港北エコアクション推進事業	2,565	2,565	3,008	3,008	△ 443	△ 443	
10	港北オープンガーデン事業	2,160	2,160	0	0	2,160	2,160	
11	港北オープンファクトリー事業	572	572	0	0	572	572	
12	港北区商店街活性化事業	1,500	1,500	1,600	1,600	△ 100	△ 100	○
13	地域のチカラ応援事業	2,511	2,511	2,790	2,790	△ 279	△ 279	
14	育もう「ふるさと港北」事業	9,625	9,625	10,030	10,030	△ 405	△ 405	○
16	こうほく プラ5.3推進事業	891	891	990	990	△ 99	△ 99	
18	地域振興活動事業	2,850	2,850	2,550	2,550	300	300	
19	災害に強いまちづくり推進事業	19,959	19,959	23,184	23,184	△ 3,225	△ 3,225	○
21	港北AAA(安全で安心な明日を)地域防犯力向上作戦	1,082	1,082	852	852	230	230	○
23	交通安全 無事故でカエル事業	4,940	4,940	5,340	5,340	△ 400	△ 400	○
25	放置自転車対策事業	480	480	3,848	3,848	△ 3,368	△ 3,368	
26	区民活動支援事業	1,287	1,287	1,510	1,510	△ 223	△ 223	
28	芸術文化振興事業	1,800	1,800	2,500	2,500	△ 700	△ 700	
29	地域スポーツ推進事業	2,550	2,550	2,045	2,045	505	505	○
31	読書活動推進事業	648	648	720	720	△ 72	△ 72	
33	地域子育てサポート事業	9,939	9,939	9,041	9,041	898	898	○
35	保育所支援・情報提供事業	2,570	2,570	1,885	1,885	685	685	○
37	港北区放課後児童健全育成強化・情報提供事業	370	370	798	798	△ 428	△ 428	
39	港北区版寄り添い型生活支援専門員事業	1,800	1,800	1,800	1,800	0	0	
40	食育推進事業	1,896	1,896	1,526	1,526	370	370	○
42	「ひっとプラン港北」推進事業	1,289	1,289	1,439	1,439	△ 150	△ 150	
43	災害時医療整備事業	560	560	629	629	△ 69	△ 69	

45	快適な暮らしの衛生応援事業	994	994	500	500	494	494	○
46	高齢者・障害者支え合い推進事業	3,525	3,525	3,778	3,778	△ 253	△ 253	
48	地域における災害時要援護者支援推進事業	1,310	1,310	995	995	315	315	○
49	健康こうほく21事業	2,470	2,470	726	726	1,744	1,744	○
-	港北魅力発見事業	0	0	3,235	3,235	△ 3,235	△ 3,235	
-	データ活用によるまちづくり推進事業	0	0	3,000	3,000	△ 3,000	△ 3,000	
	計	109,336	109,051	109,455	109,119	△ 119	△ 68	

令和6年度 事業計画書

事業局課	港北区	総務課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	01					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	区民サービス向上・環境改善促進事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	12,463	0	0	0	0	12,463
令和5年度	8,376	0	0	0	0	8,376
増▲減	4,087	0	0	0	0	4,087

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	6,415	6,850	12,463	12,463	12,463
	市債+一般財源	6,415	6,850	12,463	12,463	12,463
決算	事業費	12,637	15,473			
	市債+一般財源	12,637	15,473			

事業概要 (アクティビティ)	区庁舎について、区民が快適に過ごせる環境づくりを行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
区庁舎改善対応件数	単位	目標	—	—	15	15	15	15
	件	実績	—	15	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
区役所の庁舎管理に関する不満の広聴の件数	単位	目標	—	—	0	0	0	0
	件	実績	—	—	/	/	/	/
事業目的	区庁舎に来庁される区民等が安全に、また、快適に過ごせる環境づくりのため、古くなった設備等を更新し、施設の価値を高めるハード面の整備が必要です。							
背景・課題	港北区総合庁舎は竣工から45年が経過しており、行政へのニーズの多様化に伴い、施設利用者の設備へ期待する機能も変化しています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市庁舎管理規則・高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律・横浜市福祉のまちづくり条例							
根拠・データ等	【対象施設】 ・港北区総合庁舎（昭和53年竣工）							
事業スケジュール	・平成6年度：事業開始							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	区民サービス向上・環境改善促進事業		12,463	8,376	4,087
	細事業合計		12,463	8,376	4,087	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 吉田 勇一	係長 元木 拓也	茂木 唯
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	区民利用施設環境改善事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,120	0	0	0	0	3,120
令和5年度	2,434	0	0	0	0	2,434
増▲減	686	0	0	0	0	686

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	3,517	3,017	3,120	3,120	3,120
	市債＋一般財源	3,517	3,017	3,120	3,120	3,120
決算	事業費	6,027	1,989			
	市債＋一般財源	6,027	1,989			

事業概要 (アクティビティ)	区内の区民利用施設について、利用者が快適に過ごせる環境づくりや、施設の機能強化を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
印刷機・コピー機 設置数	単位	目標	5	4	4	4	4	4
	台	実績	5	4				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用に満足している 利用者の割合(地区 センター利用者アン ケート)	単位	目標	84	86	88	90	90	90
	%	実績	86	89				
事業目的	利用者が快適に過ごせる環境づくりのための改修や、時代に合わせた役割・期待される機能を踏まえた、施設の価値を高めるハード面の整備をはじめとした施設等の環境改善が必要です。 環境改善を図ることにより、より多くの方が安全で快適に利用できる施設を目指します。							
背景・課題	地区センターをはじめとした区内の区民利用施設等については、安全確保を第一に、老朽化が進むハード面の整備を行っているところですが、行政へのニーズの多様化に伴い、施設利用者の設備へ期待する機能も変化しています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市地区センター条例、横浜市公会堂条例等							
根拠・データ等	【対象施設】 ・地区センター条例施設(地区センター6館、コミュニティハウス3館、小机スポーツ会館)・港北公会堂 ・港北スポーツセンター・老人福祉センター菊名寿楽荘・綱島公園こどもログハウス ・港北区民文化センター ・学校施設活用型コミュニティハウス3館・港北国際交流ラウンジ・子供の遊び場14箇所 【区内の主な施設の利用状況(室稼働率)】 ・令和3年度 地区センター：52.1%、コミュニティハウス(条例型)：57.8%、港北スポーツセンター：90.6% ・令和4年度 地区センター：51.5%、コミュニティハウス(条例型)：66.6%、港北スポーツセンター：90.1%							
事業スケジュール	・令和3年度：区民利用施設の環境改善・機能強化、子供の遊び場等の樹木保全(通年で実施)、菊名寿楽荘の斜面地対策 ・令和4年度～令和6年度：区民利用施設の環境改善・機能強化、子供の遊び場等の樹木保全(通年で実施) 子供の遊び場安全規準不適合遊具の撤去等(地域との調整、撤去等の実施)							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	区民利用施設の環境改善・機能強化	2,220	1,434	786
2	子供の遊び場等の樹木保全	630	700	▲70	実績に基づく減
3	子供の遊び場安全規準不適合遊具の撤去等	270	300	▲30	実績に基づく減
細事業合計		3,120	2,434	686	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	岸本 弘之	野口 義人	田中 菜緒

令和6年度 事業計画書

事業局課	港北区	総務課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	12	施策番号	3
事業名称	「仕事力向上」職員育成事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	625	0	0	0	0	625
令和5年度	690	0	0	0	0	690
増▲減	▲65	0	0	0	0	▲65

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	820	700
	市債＋一般財源	820	700
決算	事業費	530	630
	市債＋一般財源	530	630

令和7年度	令和8年度	令和9年度
625	625	625
625	625	625

事業概要 (アクティビティ)	適正な業務執行や業務スキルの向上を図るため、CS・ES向上研修や事務処理ミス防止研修、スキル向上研修を実施します。加えて、人権感覚を育み、正しい理解及び認識を身につけるため、人権啓発講演会を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研修実施回数	単位	目標	6	6	7	5	5	5
	回	実績	6	6	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
満足している公共サービス(身近な住民窓口サービスを選択した割合)(市民意識調査)	単位	目標		16	18	20	22	24
	%	実績	11.2	11.6	/	/	/	/
事業目的	運営方針に掲げる4つの仕事力(「聴く力」、「考える力」、「行動する力」、「伝える力」)を向上させるため、自主企画研修及び人権啓発研修等を実施し、CS(顧客満足度)・ES(職員満足度)の向上を図ります。							
背景・課題	市民意識調査の結果から、更にCS・ESの向上を図る必要がある為、研修を実施します。 市民意識調査の設問で「あなたが、満足している公共サービスは何ですか」において「身近な住民窓口サービス」を回答した割合 令和3年度 11.2% 令和4年度 11.6% 令和5年度 16.3% ※港北区割合							
根拠法令・方針決裁等	横浜市区役所窓口サービス標準、横浜市人権施策基本方針、横浜市職員人権啓発研修推進要綱、横浜市人権啓発推進計画							
根拠・データ等	○港北区区民意識調査(区民満足度調査)結果(4年ごとに実施) 港北区内での居住継続意向(「住み続ける」＋「たぶん住み続ける」の割合) 令和2年度：70.3%(住み続ける：34.5% たぶん住み続ける：35.8%) 平成28年度：74.7%(住み続ける：36.3% たぶん住み続ける：38.4%) ○窓口サービス満足度調査結果(令和2・3年度はコロナウイルスの影響により実施せず) 『全体的な印象』に対する「満足」＋「やや満足」の合計値 ※()内は「満足」の割合 令和元年度：98.3%(83.7%) 平成30年度：98.3%(81.7%) 平成29年度：94.7%(80.0%)							
事業スケジュール	平成18年度 開始							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	CS・ES向上研修	320	500	▲180	研修実施回数変更による減
2	人権啓発研修	305	190	115	ライブ配信費追加による増	
細事業合計		625	690	▲65		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 吉田 勇一	係長 今井 輝子	菅野 修平
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	港北区	戸籍課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	3	施策番号	5
事業名称	戸籍課案内サービス向上事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,950	0	0	0	0	2,950
令和5年度	3,510	0	0	0	0	3,510
増▲減	▲560	0	0	0	0	▲560

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	4,531	5,200
	市債＋一般財源	4,531	5,200
決算	事業費	4,672	4,766
	市債＋一般財源	4,672	4,766

令和7年度	令和8年度	令和9年度
2,950	2,950	2,950
2,950	2,950	2,950

事業概要 (アクティビティ)	来庁者の待ち時間の短縮や、待合フロアの混雑の緩和のため、web発券システムの運用や、戸籍課登録担当内の電話応対の一部委託化等を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
広報誌等で、web発券やマイナンバーカードの利用を促進するための掲載を実施	単位	目標	2	2	3	4	5	5
	回数	実績	2	2	2	2	2	2
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
3月最終週(最混雑週)平均待ち時間	単位	目標	80	70	60	50	40	30
	分	実績	108	76	76	76	76	76
事業目的	職員をより窓口業務に専念させ、また、市民の方が区役所へ来庁する機会と窓口での待ち時間を減らす取り組みを行う必要があります。本事業は、各取組を通して、市民サービスの向上を図り、窓口の混雑の緩和を図ることを目的としています。							
背景・課題	現在、港北区の人口は36万人を超えており、転出入の社会動態も横浜市内で最大の動きとなっています。また、横浜DX戦略におけるマイナンバーカードの普及方針や、国の令和6年度秋までに健康保険証との一体化を目指す動きをうけ、マイナンバー関連の事務も日々増加しており事務処理が逼迫している状況です。窓口においては3月最終週(最混雑週)の平均待ち時間は1時間を超えており、最大待ち時間が4時間を超える日もあります。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度横浜市障害者就労施設等からの優先調達方針 ・ 令和5年度港北区運営方針 II 目標達成に向けた施策 協働で進めるまちづくり(信頼される行政サービスの提供、住民サービスの向上)							
根拠・データ等	【港北区の人口等の状況】※横浜市人口ニュース(令和5年4月1日現在)に基づく 人口：362,626人 人口増数：2,874人(前年同月比) 世帯数：180,490世帯 →全てにおいて市内の区で1位 【令和5年3月最終週の平均受付件数等】 受付件数(1日平均)：532件 最大待ち時間：179分 平均待ち時間：76分 最大待ち人数：109人 【令和2年度港北区区民意識調査】 (充実すべき公共サービス) 身近な住民窓口サービス(証明書発行・各種手続きなど) 18.6%							
事業スケジュール	平成17年度：事業開始 令和4年度：繁忙期向け広報事業開始 令和5年度：web発券の利用・保守導入を開始							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	窓口混雑対策事業	2,150	2,340
2	繁忙期向け広報事業	800	700	100	広報内容及び規模拡大による増

細事業(事業内訳)	3	転入者キット作成事業	0	470	▲470	事業の廃止検討による減
	細事業合計		2,950	3,510	▲560	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	杉崎 由樹	係長	堀込 ひとみ	天野 広夢

令和6年度 事業計画書

事業局課	港北区	区政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	港北区PR情報発信事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,072	0	0	285	0	787
令和5年度	1,802	0	0	336	0	1,466
増▲減	▲730	0	0	▲51	0	▲679

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	2,110	2,110	1,072	1,072	1,072
	市債＋一般財源	1,851	1,851	787	787	787
決算	事業費	1,908	1,821			
	市債＋一般財源	1,541	1,453			

事業概要 (アクティビティ)	区民が即時に有用な情報サービスが得られるようSNS等を運営します。また、「広報よこはま」の訴求力アップを図るため、「広報よこはま」で特集した記事と連動させた啓発物品の製作や、区のキャラクターを有効活用した区のPRを行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
SNS発信件数	単位	目標	—	—	500	525	550	575
	件	実績	—	—				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
区の情報源が市区のウェブサトやSNSである割合(区民意識調査)	単位	目標	—	—	40	—	—	—
	%	実績	—	—				
事業目的	幅広い層へ行政情報や地域・施設情報などを伝えるため、区役所では「広報よこはま」を発行していますが、「広報よこはま」で発信した情報以外にも、区として伝えたい情報や事業所管課が「広報よこはま」で伝えきれなかった情報を、SNSを活用して情報発信する必要があります。これにより定期的な情報だけではなく、区民の皆様が知りたいタイムリーで即時性の高い情報提供が可能となります。							
背景・課題	月毎に発行される広報誌では即時的に発信できない情報や、普段広報紙を読まない区民に向けた情報を発信する手段が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市インターネット情報受発信ガイドライン等							
根拠・データ等	【区民意識調査】 設問：区役所に関する情報の主な情報源 ホームページ・SNS等 平成28年度：20.3% 令和2年度：39.6% (参考) 広報よこはま港北区版 平成28年度：63.3% 令和2年度：52.8%							
事業スケジュール	平成8年度 事業開始 平成20年度 港北区ミズキー制定 平成23年度 Twitter運用開始 平成28年度 facebook運用開始 令和4年度 LINE運用開始							
事業開始年度	平成8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	情報発信	1,072	202	870
2	ガイドマップ発行	0	900	▲900	防災マップへの統合による皆減
3	啓発物品の製作	0	700	▲700	細事業「情報発信」への統合による減
細事業合計		1,072	1,802	▲730	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	柏崎 崇宏	須崎 智行	浜田 晶子

令和6年度 事業計画書

事業局課	港北区	区政推進課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	27	施策番号	5
事業名称	まちづくり調整費					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	6,963	0	0	0	0	6,963
令和5年度	2,324	0	0	0	0	2,324
増▲減	4,639	0	0	0	0	4,639

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	2,490	2,690	3,163	3,163	3,163
	市債+一般財源	2,490	2,690	3,163	3,163	3,163
決算	事業費	2,340	1,158			
	市債+一般財源	2,340	1,158			

事業概要 (アクティビティ)	区内のまちづくりの円滑な推進や地域の課題の解決のため、必要な調査や関係機関との調整を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
まちづくり対応件数	単位	目標	4	2	2	2	2	2
	件	実績	2	1	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
区内での継続居住意向者の割合(区民意識調査)	単位	目標	—	—	80	—	—	—
	%	実績	—	—	/	/	/	/
事業目的	区内鉄道駅周辺を中心に各地で地域・事業者等と連携した再開発やまちづくりの検討が活発に進んでいます。こうした動きと連動して想定される、地域からの新たなニーズや課題等に対応するため、随時調査や調整を実施し、地域・事業者と一体となって課題解決やまちづくりを推進していく必要があります。また、地域の課題・区民ニーズ・意向を的確に把握するため、4年に1度の区民意識調査を実施します。							
背景・課題	地域からの新たなニーズや課題等に対応するため、随時調査や調整を実施し、地域・事業者と一体となって課題解決やまちづくりを推進していく必要があり、予算措置を待つことなく、迅速な対応が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	令和5年度港北区運営方針 II 目標達成に向けた施策 3 活気にあふれるまちづくり							
根拠・データ等	○区内のまちづくりの主な動き 令和4年7月：綱島駅東口駅前地区第一種市街地再開発事業等の都市計画決定 令和5年3月：相鉄・東急新横浜線及び新綱島駅開業 令和5年10月：新綱島駅前地区第一種市街地再開発事業(新綱島スクエア)の竣工 令和6年3月：港北区民文化センター開館(予定)							
事業スケジュール	○日吉地区のまちづくり 令和2年度：日吉駅(西口)周辺まちづくり(交通量調査) 令和3年度：日吉駅(西口)周辺まちづくり(アンケート調査・交通規制影響評価・社会実験計画素案の作成) 日吉駅東口タクシー乗降場の整備 令和4年度：日吉駅(西口)周辺まちづくり(実運用に向けた社会実験の実施、実現化方策の作成) 令和5年度：日吉駅(西口)周辺まちづくり(実運用に向けた整備プランの作成) 令和6年度：日吉駅(西口)周辺まちづくり(実運用に向けた地域住民・事業者へのアンケート)							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 まちづくり調整費	1,163	1,100	63	実績及び事業費移管に伴う増
	2 まちづくり調査費	3,000	1,000	2,000	新規調査等の実施に伴う増
	3 区民文化センター整備	0	224	▲224	事業終了に伴う減
	4 区民意識調査費	2,800	0	2,800	4年に1度の実施に伴う増

	細事業合計	6,963	2,324	4,639	
--	-------	-------	-------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	柏崎 崇宏	池田 直紀	大橋 沙綺乃

令和6年度 事業計画書

事業局課	港北区	区政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	31	施策番号	7
事業名称	港北エコアクション推進事業				予算区分	自主企画事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,565	0	0	0	0	2,565
令和5年度	3,008	0	0	0	0	3,008
増▲減	▲443	0	0	0	0	▲443

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	3,176	3,076
	市債＋一般財源	3,176	3,076
決算	事業費	2,941	3,055
	市債＋一般財源	2,941	3,055

令和7年度	令和8年度	令和9年度
2,565	2,565	2,565
2,565	2,565	2,565

事業概要 (アクティビティ)	区民が自主的・主体的に自然環境を守り、温暖化対策行動に取り組めるよう、区役所・区民・事業者が協働して「温暖化対策」「みどりアップ」「ヨコハマ プラ5.3計画」の3つの取組を「港北エコアクション」として一体的に進めます。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
体験型講座実施回数	単位	目標	18	20	20	14	14	14	14
	回	実績	18	20					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
講座を通じて環境保全意識が高まった参加者の割合	単位	目標	—	100	100	100	100	100	100
	%	実績	—	97.4					

事業目的	港北区における鶴見川や内陸部の農地など豊かな自然環境を生かし、区民や区内事業者に対し、身近な環境問題に関心を持ち自主的・主体的に環境行動に取り組んでいただけるよう、引き続き普及啓発等を行うことが必要です。
------	--

背景・課題	横浜市は平成30年に「SDGs 未来都市」に指定を受けていることから、港北区における取組について連動させていくことが求められています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	地球温暖化対策の推進に関する法律（平成30年6月一部改正）、気候変動適応法（平成30年6月公布）
------------	--

根拠・データ等	横浜市地球温暖化対策実行計画 第4章 対策 3 基本方針ごとの対策 (4)《基本方針4》 市民・事業者の行動変容の促進
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度：事業開始 平成23年度：「港北エコアクション推進本部」設立 平成28年度～：「港北水と緑の学校」協働契約の締結 令和2・3年度：「港北水と緑の学校」一般向け講座・展示会を感染症に対応した事業内容（動画・WEB展示会）で実施 令和3年度：区庁舎屋上の防水工事に伴い、屋上庭園を再整備
事業開始年度	平成18年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	港北エコアクション推進事業	250	408	▲158
2	港北水と緑の学校事業	2,315	2,600	▲285	講座内容及び回数の精査に伴う減
細事業合計		2,565	3,008	▲443	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	柏崎 崇宏	笠原 友	矢野 布美子

令和6年度 事業計画書

事業局課	港北区	区政推進課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1
事業名称	港北オープンガーデン事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,160	0	0	0	0	2,160
令和5年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	2,160	0	0	0	0	2,160

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	2,160	2,160	2,160
	市債＋一般財源	0	0	2,160	2,160	2,160
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	【令和5年度までの「港北魅力発見事業」から事業分割】 区民が個人のお庭やグループで育てている花壇等を公開し、互いに見学することで港北区の魅力を再発見し、花や緑を通じた区民の交流を促進します。あわせて、GREEN×EXPO 2027の開催に向けて身近な自然に親しむ機運を高めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
イベント開催日数	単位	目標	6	6	6	6	6	6
	日	実績	6					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
参加者満足度	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	83	84				
事業目的	地域における花と緑の魅力に気づき、近隣住民同士の交流が深まることで港北区の賑わい創出につなげます。							
背景・課題	港北区は転入・転出者数が18区で最も多く、区内人口の6%以上が入り替わっているため、住民間の関係性が希薄になることが懸念されます。よって、住民が地域への愛着を深め、相互に交流し、地域の活性化につなげていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横浜みどりアップ計画 [2019 - 2023] (横浜市) ・ これからの緑の取組 [2024 - 2028] (横浜市) ・ 横浜水と緑の基本計画 (横浜市) 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度横浜市民意識調査 (横浜市) 「今後の横浜のまち」に市民が期待する項目 第3位「豊かな自然がある」：34.9% ・ 令和2年度港北区区民意識調査 (港北区) 問2-1 居住継続意向理由：5位緑や自然が多いから ・ 問8 居住地域で力を入れて欲しい地域活動：2位美化・緑化・環境整備に関する活動23.6% ・ 横浜市統計情報ポータル 令和4年中の人口動態と令和5年1月1日現在の年齢別人口 第5表 港北区人口増減 2,951人 ・ 公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会基本計画 							
事業スケジュール	令和6年度：事業開始 【参考：令和5年度までは「港北魅力発見事業」として実施】 平成25年度：事業開始 平成26年度：港北オープンガーデン運営委員会設立（実行委員会形式に移行） 令和5年度：第11回イベント開催							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	港北オープンガーデン		2,160	0	2,160
	細事業合計		2,160	0	2,160	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 柏崎 崇宏	係長 笠原 友	大橋 沙綺乃
------------------------------------	-------------	------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	港北区	区政推進課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	20	施策番号	1
事業名称	港北オープンファクトリー事業			予算区分	自主企画事業費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	572	0	0	0	0	572
令和5年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	572	0	0	0	0	572

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	572	572	572
	市債＋一般財源	0	0	572	572	572
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	【5年度までの「港北魅力発見事業」から事業分割】 区内の製造業事業者や地域工業会と連携して、区民を主な対象とした工場見学・体験イベント「港北オープンファクトリー」を開催します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
開催回数	単位	目標	1 (オンライン形式)	1	1	1	1	1
	回	実績	1 (オンライン形式)	1	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
参加者満足度	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	—	95.1	/	/	/	/
事業目的	港北区の特徴の一つである「中小規模の製造業の事業所が多数集積していること」に着目し、区民と製造業事業者が交流する場を設けることで、区民の地域愛着の深化や住工共生の地域づくりを図り、地域を活性化することを目的としています。							
背景・課題	港北区は、社会全体が人口減少局面に入るなかでも、2036年頃までは人口が増加し、2065年時点でも現在と同規模を維持することが予想されています。一方で、転入・転出者数も18区で最も多く、その数は区内人口の6%以上を占め、地域とのつながりが希薄になることが懸念されています。また、製造業は港北区や横浜市の経済を支える基幹産業の一つであり、港北区には市内18区で最多の1,100か所以上の事業所が集積しています。一方で、近年、区内の事業所数は減少傾向にあり、工場跡地に集合住宅が進出することで住工混在が進んでいます。そこで、居住環境と操業環境の調和を図るとともに、担い手の裾野を広げるための取組が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市中小企業振興基本条例							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市「令和5(2023)年 年齢別人口(住民基本台帳による)」 港北区の年代別人口では40代が最多 ・港北区「令和2年度港北区区民意識調査(問5-1、2)」 40代では54.1%が「たまに立ち話をする」程度の関わりを希望している一方で、それ以下の交流が最多となっている。 ・総務省「経済センサスー活動調査」 製造業の事業所数は、港北区が18区中で最多 							
事業スケジュール	令和6年度：事業開始 【参考：令和5年度までは「港北魅力発見事業」として実施】 平成24年度：事業開始、第1回を開催 令和元年度：第8回を感染症拡大により中止 令和2年度：第9回をオンライン形式(動画配信)で実施 令和3年度：第10回をオンライン形式(小学校と中継)で開催 令和4年度：第11回を4年ぶりとなるリアル形式で開催 令和5年度：協力企業との対話を通じて共通目的を設定、第12回を開催							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	港北オープンファクトリー	572	0	572	事業分割による増
細事業合計		572	0	572		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	柏崎 崇宏	笠原 友	藤原 一也

令和6年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	20	施策番号	3
事業名称	港北区商店街活性化事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,500	0	0	0	0	1,500
令和5年度	1,600	0	0	0	0	1,600
増▲減	▲100	0	0	0	0	▲100

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	1,600	1,600
	市債＋一般財源	1,600	1,600
決算	事業費	1,636	1,578
	市債＋一般財源	1,636	1,578

令和7年度	令和8年度	令和9年度
1,500	1,500	1,500
1,500	1,500	1,500

事業概要 (アクティビティ)	区内商店街及び商店街店舗の話題提供につながるイベント等の開催を通して、消費者の関心・認知度の向上を図るとともに、商店街の活性化を支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
イベント参加者数	単位	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	人	実績	552	179	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
イベントで新たな商店街店舗を訪れた割合	単位	目標	50	50	50	70	70	80
	%	実績	45	67	/	/	/	/
事業目的	商店街は区民の皆さまにとって身近な買い物場であるとともに、地域コミュニティの中心でもあり、令和2年度実施の区民意識調査では「充実すべき公共サービス」として「商店街の振興」を求める意見が約30%にのぼります。商店街の魅力を発信するイベントの開催や情報発信を行うことで、商店街の認知度向上、活性化を目指します。							
背景・課題	地域コミュニティの中心であり、身近な買い物場として必要不可欠な商店街ですが、大型店舗の出店による利用客の減少や、後継者の不在による商店街の経営者・従業員の高齢化が課題です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市商店街の活性化に関する条例							
根拠・データ等	・令和3年度商店街実態調査の神奈川県データ（中小企業庁発表）では、「大型店出店後の商店街の来場者数変化」について、「減った」と回答した人の割合が全体の45.7%です。また、「商店街の後継者が不在となっており問題となっている店舗数」の調査では「1店舗～49店舗」の回答数が全体の97%です。							
事業スケジュール	平成24年度 事業開始 平成27年度 こうほくの商店街ちよいつまみウォーク開始 令和2年度 こうほくの商店街ちよいより散歩をデジタルで開始 令和4年度 こうほくの商店街ちよいより散歩を紙の形式で開始 令和6年度 スタンプラリーイベントの実施・商店街動画の発信を予定							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	商店街活性化事業	1,000	1,600	▲600	新綱島まちびらきイベント終了に伴う減
	2	商店街魅力発信事業	500	0	500	新規事業のため
細事業合計			1,500	1,600	▲100	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	岸本 弘之	係長	小松 高志	毛呂 菜花子
------------------------------------	----	-------	----	-------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	9	施策番号	2
事業名称	地域のチカラ応援事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,511	0	0	0	0	2,511
令和5年度	2,790	0	0	0	0	2,790
増▲減	▲279	0	0	0	0	▲279

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	3,281	3,100	2,511	2,511	2,511
	市債＋一般財源	3,281	3,100	2,511	2,511	2,511
決算	事業費	1,687	2,806			
	市債＋一般財源	1,687	2,806			

事業概要 (アクティビティ)	地域住民による地域課題の解決や魅力づくりに向けた主体的な取組を支援するため、活動を行う団体に対して、補助金交付や広報支援、有識者から活動に対する助言を行います。また、交流の場の提供など団体間及び自治会・町内会との連携促進の取組を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
補助金の交付団体	単位	目標	8	20	17	14	13	9	9
	団体数	実績	7	15	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
補助金の交付により 地域課題を解決した 団体	単位	目標	8	20	17	14	13	9	9
	団体数	実績	7	15	/	/	/	/	/
事業目的	港北区では様々な市民活動団体がそれぞれのテーマに基づいて地域の中で活動しています。これらの活動を自治会町内会をはじめとした地縁組織やテーマ系の団体と協働して、地域課題の解決や魅力づくりの取組に広げていくため、地域の様々な活動団体主体の連携を促進し、地域人材の発掘・育成につなげていくことが必要です。								
背景・課題	横浜市においても少子・高齢化が進み、地域の課題はますます多様化しています。また、地域支援の喫緊の課題である「担い手の高齢化」や「担い手不足」に対応することが必要です。しかしながら、厳しい財政状況の中、行政だけで地域課題を解決していくことは困難になっており、地域課題の解決や魅力づくりに自主的・主体的に取り組む地域活動団体の公益的な活動と自治会・町内会の連携が必要となっています。								
根拠法令・方針決裁等	港北区地域のチカラ応援事業補助金交付要綱、横浜市市民協働条例								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・港区内NPO法人数 147団体 (市内第2位) ・横浜市内NPO法人数 1,750団体 ①中区244、②港北区147、③青葉区146 (令和5年8月時点、内閣府HPより) ・港北区区民活動支援センター登録団体数 73団体 ・港北区福祉保健計画地区推進組織 13地区54組織 (第4期) ・港北区内連合・自治会町内会数 13地区連合、150単位自治会町内会 								
事業スケジュール	平成22年度：事業開始 令和5年度：補助金の見直し 令和6年度：補助金の見直し及び新規募集の停止 令和7年度：新規補助金事業の実施								
事業開始年度	平成22年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	地域のチカラ応援事業		2,511	2,790	▲279
	細事業合計		2,511	2,790	▲279	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岸本 弘之	係長 上野 達也	三木 淳
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	99	施策番号	4
事業名称	育もう「ふるさと港北」事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	9,625	0	0	0	0	9,625
令和5年度	10,030	0	0	0	0	10,030
増▲減	▲405	0	0	0	0	▲405

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	9,715	8,715	9,625	9,625	9,625
	市債＋一般財源	9,715	8,715	9,625	9,625	9,625
決算	事業費	5,433	7,338			
	市債＋一般財源	5,433	7,338			

事業概要 (アクティビティ)	転入者の多い港北区において、区民の「ふるさと」意識を育み港北区への愛着を深めるために、世代間・地域間交流の場を提供します。また、地域資源・歴史的遺産を活用し、区民各層の交流の促進を図るほか、区内を拠点とするプロスポーツチームとの連携・応援等を通じて、港北区の魅力を外にアピールします。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
ふるさと港北ふれあいまつり(区民まつり)及び大倉山観梅会 参加者数	単位	目標	94,000	94,000	74,000	130,000	140,000	140,000	140,000
	人	実績	29,000	110,000	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
港北区へ愛着を感じている人の割合(港北区区民意識調査)	単位	目標	—	—	—	60	—	—	—
	%	実績	—	—	/	/	/	/	/
事業目的	転入者の多い港北区においては、区民の「ふるさと」意識を育み港北区への愛着を醸成するために、世代間・地域間交流の場を提供し、地域資源・歴史的遺産を活用し、区民各層の交流の促進を図る必要があります。								
背景・課題	港北区は人口・転入・転出がいずれも18区最大です。区民の区への愛着を育み、住み続けたいと思っていただくことで、定住人口の増加や区の活性化に繋げていくことが重要です。								
根拠法令・方針決裁等	ふるさと港北ふれあいまつり補助金交付要綱、「大倉山観梅会」補助金交付要綱、「小机城址まつり」補助金交付要綱								
根拠・データ等	【区の統計】 人口 R1: 353,201 R2: 358,530 R3: 359,846 R4: 362,122 転入者数 R1: 18,982 R2: 18,460 R3: 17,915 R4: 19,770 転出者数 R1: 16,659 R2: 15,717 R3: 16,037 R4: 16,819								
事業スケジュール	平成6年度～：大倉山観梅会 平成9年度～：小机城址まつり、ペットボトルロケット大会 平成14年度～：ふるさと港北ふれあいまつり 平成29年度～：わがまち港北映像ライブラリ事業 令和6年度～：まちの魅力発信動画コンテスト事業 青少年活動支援事業をふるさと港北ふれあいまつりへ統合								
事業開始年度	平成6年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	ふるさと港北ふれあいまつり事業	5,560	5,060	500
2	大倉山観梅会事業	1,150	1,150	0	
3	小机城址魅力プロモーション事業	1,450	1,450	0	
4	わがまち港北映像ライブラリ事業	595	550	45	モニター機材購入費の増
5	「スポーツのチカラで港北を元気に！」事業	270	270	0	
6	青少年活動支援事業	0	550	▲550	ふるさと港北ふれあいまつりへの統合のため

細事業(事業内訳)					の減	
	7	新横浜線開業記念事業	0	1,000	▲1,000	事業の終了による減
	8	まちの魅力発信動画コンテスト事業	600	0	600	動画コンテストの新規事業実施に伴う経費の増
	細事業合計		9,625	10,030	▲405	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	岸本 弘之	小松 高志	黒河 千枝

令和6年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	12	
歳出予算科目	一般会計	3 款	2 項	1 目	政策番号	19 施策番号	99
事業名称	こうほく プラ5.3推進事業			予算区分	自主企画事業費		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	891	0	0	0	0	891
令和5年度	990	0	0	0	0	990
増▲減	▲99	0	0	0	0	▲99

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	1,592	1,249
	市債＋一般財源	1,592	1,249
決算	事業費	1,320	1,199
	市債＋一般財源	1,320	1,199

令和7年度	令和8年度	令和9年度
891	891	891
891	891	891

事業概要 (アクティビティ)
 横浜市一般廃棄物処理基本計画(ヨコハマ プラ5.3計画)に基づき、広報・啓発・支援等を行い、市民・事業者・行政が協働して環境行動の推進に取り組みます。世界的に問題となっている食品ロスや特に新計画で重点課題となっているプラスチックごみ問題等について、積極的に啓発等を行います。また、ポイ捨てや不法投棄のない、清潔できれいな街づくりを推進します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
啓発活動	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	回	実績	50	60	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
ゴミと資源の総量 (区)	単位	目標	—	—	70,000	70,000	69,000	68,000	67,000
	t	実績	72,548	70,521	/	/	/	/	/

事業目的
 コロナ禍での行動制限により、ごみの減量が難しい中、新たな問題としてリチウムイオン電池廃棄の火災が増えていることもあり、ごみの減量だけではなく、横浜市の分別ルールについてわかりやすく周知していく必要があります。その他にも世界的に問題となっている食品ロスやプラスチックごみの削減に向け、区民が取り組むきっかけとなるよう啓発等を行います。街の美化については、地域や学校等と連携しながら地域清掃へ取り組み、地域ぐるみできれいな街をつくる風土を醸成していきます。本事業は、市民・事業者・行政の協働のもと、環境行動の取組を進めて、ごみと資源の総排出量を削減し、環境負荷の更なる低減を図ることを目的としています。

背景・課題
 港北区は人口が多く、さらに「新綱島駅」開業に伴い市外からの転入者が増えることが見込まれます。主に市外からの転入者が多く、ごみの分別方法が周知されていないことが課題となっています。ごみのポイ捨てや不法投棄は減少傾向にありますが区民からの問い合わせは多く、引き続きの対策は必要です。

根拠法令・方針決裁等
 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例・横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止に関する条例・こうほく3R活動助成金交付要綱

根拠・データ等

- ・港北区ごみと資源の総量(家庭ごみ)
 平成29年度73,022t、平成30年度72,093t、令和元年度72,519t、令和2年度74,986t、令和3年度72,548t、令和4年度70,521t
- ・家庭から出される燃やすごみの中身(令和4年度家庭系ごみ燃やすごみ組成等調査(全市))
 生ごみ33.9%(食べ残し32.8%、手つかず食品10.0%、※過剰除去5.3%)
 ※調理時の不可食部分を除去する際に過剰に除去した過食部分のこと。
- ・不法投棄回収量の推移(全市)
 平成29年度1,377t、平成30年度1,326t、令和元年度1,324t、令和2年度1,257t、令和3年度1,249t、令和4年度1,247t
- ・港北区転入者数(市内第1位)
 平成29年中18,146人、平成30年中18,827人、令和元年中18,982人、令和2年中18,460人、令和3年中17,915人、令和4年中19,770人

事業スケジュール
 令和5年度：環境行動の推進及び街の美化の推進(以降継続)

事業開始年度
 平成15年

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 環境行動・清潔できれいな街づくり推進者表彰	79	71	8	印刷内容変更のためにかかる版代による増
	2 環境行動普及啓発事業	532	559	▲27	単価見直しによる減
	3 環境学習事業	150	155	▲5	実施方法見直しによる減
	4 清掃・キャンペーン活動の実施	120	120	0	

細事業(事業内訳)	5	不法投棄対策	10	85	▲75	不法投棄監視装置稼働方法見直しによる減
	細事業合計		891	990	▲99	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	松本 美穂	係長	飯島 宗	飯島 宗

令和6年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13	
歳出予算科目	一般会計	3 款	2 項	1 目	政策番号	9 施策番号	1
事業名称	地域振興活動事業			予算区分	自主企画事業費		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,850	0	0	0	0	2,850
令和5年度	2,550	0	0	0	0	2,550
増▲減	300	0	0	0	0	300

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	2,120	2,840	2,850	2,850	2,850
	市債+一般財源	2,120	2,840	2,850	2,850	2,850
決算	事業費	1,153	2,568			
	市債+一般財源	1,153	2,568			

事業概要 (アクティビティ)	自治会町内会の活動を支援するとともに、自治会町内会の永年在職者の表彰や研修会等の実施を通じて、住みよい地域づくりの推進を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
自治会町内会感謝会 参加人数	単位	目標	—	—	90	90	100	100
	人	実績	中止	88				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
感謝会参加者満足度 (アンケートによる)	単位	目標	—	—	65	70	70	75
	%	実績	中止	—				
事業目的	<p>地域において、自治会町内会の活動は大きな比重を占めています。区役所と自治会町内会が連携して防災、防犯、地域福祉、町の美化等を推進することで、安全・安心な住みやすい地域をつくり、また維持していくことができます。当該事業においては、区内の多くの世帯へ情報提供の回覧や掲示板への掲示など、自治会町内会を通じて行政機関の施策についての情報提供を実施します。</p> <p>なお、区内の世帯に直接市政の情報を届ける手段としては当事業（区連会資料等）からの情報提供が最大規模のものとなります。自治会町内会長に対して、地域振興にご尽力されていることに感謝の意を込めて感謝会を開催します。併せて一定期間在職された会長には表彰状の授与を行うことで良好な関係づくりに寄与します。</p> <p>また、ICT講座等を通じて自治会町内会運営のDX化を推進します。</p>							
背景・課題	全市的に自治会町内会の加入率は低下しており、役員のなり手の不足等の問題が生じています。また、自治会町内会の運営においても、社会の変化に伴いDX化を推進する層と旧態依然のままを望む層の二層化が進んでいます。							
根拠法令・方針決裁等	港北区自治会町内会永年在職者表彰要綱							
根拠・データ等	港北区自治体場内会加入世帯数（情報提供世帯数） 平成31年 112,574世帯 令和2年 112,737世帯 令和3年 113,431世帯 令和4年 113,457世帯							
事業スケジュール	<p>全ての年度：通知・回覧物等の配布、自治会町内会長永年在職者表彰の実施</p> <p>令和2年度：自治会町内会区域図の作成</p> <p>令和3年度：自治会町内会へのICT化支援</p> <p>令和4年度：区連会や自治会町内会感謝会等の再開</p>							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	自治会町内会の支援・連携事業	1,340	1,340
2	自治会町内会長永年在職者表彰事業	1,300	1,000	300	人件費並びに物価の上昇によるもの
3	自治会町内会活動ICT化支援事業	210	210	0	
細事業合計		2,850	2,550	300	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岸本 弘之	係長 小松 高志	中尾 光男
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	港北区	総務課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	35	施策番号	1
事業名称	災害に強いまちづくり推進事業						予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	19,959	0	0	0	0	19,959
令和5年度	23,184	0	0	0	0	23,184
増▲減	▲3,225	0	0	0	0	▲3,225

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	21,604	22,809	19,959	19,959	19,959
	市債+一般財源	21,604	22,809	19,959	19,959	19,959
決算	事業費	18,354	20,284			
	市債+一般財源	18,354	20,284			

事業概要 (アクティビティ)	災害発生時の被害を最小限にとどめるために、区民全体の防災意識の向上を目指し、各種啓発事業を実施するとともに、様々な媒体を用いて防災情報を提供し、自助・共助の取組を支援します。また、災害時の避難所運営体制を強化するため、研修・講習を実施します。さらに、区本部の体制を強化するため、各種訓練等を実施します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
防災キャラバン等による啓発対象者数	単位	目標	—	—	1,500	2,000	2,000	2,000	2,000
	人	実績	357	1,304					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
3日以上食料を備蓄している人の割合 (区民意識調査)	単位	目標	—	—	—	50	—	—	—
	%	実績	—	—					

事業目的	<p>港北区では、今後30年間に震度6弱以上揺れに見舞われる確率が約60%となっています。また、近年全国各地で発生している大雨等による風水害がいつ区内を横断する鶴見川水系で発生してもおかしくありません。災害による被害を最小限に留めるためには、区民一人ひとりに災害への備えの大切さを伝え、実際に備蓄を進めることや、適切な避難についてあらかじめ考えていただく必要があります。</p> <p>また、避難所の運営においては、要援護者、女性、外国人等の多様な避難者や感染症対策への配慮が求められることや、備蓄資機材の増加等による防災備蓄庫の狭あい化に対応し、運営委員会の活動を支援していく必要があります。</p> <p>さらに、区災害対策本部を円滑に運営するため、災害発生時も使用可能な連絡手段を確保することや、区職員の防災意識を一層醸成し、本部各班が状況に合わせてより効率的に行動することを実現する必要があります。</p>						
------	---	--	--	--	--	--	--

背景・課題	<p>近年の調査によれば、家具の転倒防止や3日分以上の備蓄においては約半分の割合で高い水準とは言えない状況であり、風水害に対するマイタイムラインの作成においては、10%以下の実施率と非常に低い割合となっています。また、3日以上の備蓄をしている割合は若年層が低い傾向があります。</p> <p>若年層や自治会町内会未加入者、市内で最多である転入者への啓発を積極的に行う必要があります。</p>						
-------	---	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	災害対策基本法、水防法、横浜市防災計画						
------------	---------------------	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>【R4年度区民意識調査】 市政への要望 「地震や台風などの災害対策」 (市31.1%、区34.5%、1位) ⇨満足度 (市3.4%) 【R2年度区民意識調査 (年代別の災害対策)】 3日以上の食料の備蓄 18、19、20歳代 31%、30歳代32.9%、40歳代41.8%、50歳代40.7%、60歳代44%、70歳代以上49.5% 【区内転入者数】 25,989人 (4年度、市内1位) 【区民の平均年齢】 44.12歳 (市内で最も若い、市平均46.92歳)</p>						
---------	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成6年度：事業開始 ・平成27年度：スタンドパイプ式初期消火器具の補助制度開始 (令和3年度まで) ・平成29年度：港北区防災情報アプリ運用開始 (令和4年度まで) ・令和2年度：箕輪小学校地域防災拠点に新規指定 ・令和3年度：感染症対策用のパーテーション整備 ・令和4年度：水害時の啓発冊子の作成 ・令和5年度：港北支えあい防災教室の実施、港北区防災大使の任命 						
事業開始年度	平成6年度						

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
		1	デジタル技術を活用した災害対策	3,360	
2	自助・共助の啓発	8,140	10,500	▲2,360	商業施設と連携した啓発活動の規模縮小による
3	避難所等の環境改善及び運営支援	3,212	3,369	▲157	指定緊急避難場所強化補助金の事業完了による
4	区災害対策本部の効率的な設置運営	5,097	5,115	▲18	衛星携帯電話の廃止及び区本部設備・備蓄品配置の最適化完了のため

細事業(事業内訳)	5	各種団体への補助	150	170	▲20	補助金額の見直しによる
	細事業合計		19,959	23,184	▲3,225	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	吉田 勇一	係長	新井田 竜平	新井田 竜平

令和6年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	9	施策番号	4
事業名称	港北AAA（安全で安心な明日を）地域防犯力向上作戦			予算区分	自主企画事業費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,082	0	0	0	0	1,082
令和5年度	852	0	0	0	0	852
増▲減	230	0	0	0	0	230

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	652	652
	市債＋一般財源	652	652
決算	事業費	652	649
	市債＋一般財源	652	649

令和7年度	令和8年度	令和9年度
1,082	1,082	1,082
1,082	1,082	1,082

事業概要 (アクティビティ)	自治会町内会による防犯活動の物品配布やメールでの区内犯罪発生情報の発信、各団体と連携した特殊詐欺啓発物品の積極的な配布など、区民の防犯活動支援と犯罪情報提供を実施します。																																																								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度																																																	
防犯メール新規登録者数	単位	目標	800	800	800	800	800	—																																																	
	人	実績	628	319																																																					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度																																																	
区内特殊詐欺発生件数(通年)	単位	目標	—	—	—	対前年比▲5%	対前年比▲5%	—																																																	
	件	実績	1,215	1,426																																																					
事業目的	区民の防犯意識を醸成するとともに、区内の犯罪を抑制し、安全で安心なまちづくりの実現を目指します。																																																								
背景・課題	特殊詐欺については、近年は手口がより巧妙化・複雑化しており、港北区内の犯罪発生件数の中でも被害件数が圧倒的に多いことから、より重点的に取り組む必要があります。																																																								
根拠法令・方針決裁等	神奈川県犯罪のない安全・安心なまちづくり推進条例																																																								
根拠・データ等	<犯罪発生件数の推移> <table border="0" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R01</td> <td>R02</td> <td>R03</td> <td>R04</td> </tr> <tr> <td>・全国犯罪発生件数</td> <td>915,042(▲8.1%)</td> <td>817,338(▲10.7%)</td> <td>748,559(▲8.4%)</td> <td>614,231(▲17.9%)</td> <td>568,104(▲7.5%)</td> <td>601,331(5.8%)</td> </tr> <tr> <td>・県内犯罪発生件数</td> <td>53,628(▲7.7%)</td> <td>46,780(▲12.8%)</td> <td>41,780(▲10.7%)</td> <td>35,241(▲15.7%)</td> <td>33,252(▲5.6%)</td> <td>36,575(10.0%)</td> </tr> <tr> <td>・市内犯罪発生件数</td> <td>19,769(▲7.1%)</td> <td>17,464(▲11.7%)</td> <td>16,129(▲7.6%)</td> <td>13,567(▲15.9%)</td> <td>12,746(▲6.1%)</td> <td>14,203(11.4%)</td> </tr> </table> <特殊詐欺発生件数の推移> <table border="0" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R01</td> <td>R02</td> <td>R03</td> <td>R04</td> </tr> <tr> <td>・全国特殊詐欺発生件数</td> <td>18,121(28.0%)</td> <td>17,844(▲1.5%)</td> <td>16,851(▲5.6%)</td> <td>13,550(▲19.6%)</td> <td>14,498(7.0%)</td> <td>17,570(21.2%)</td> </tr> <tr> <td>・県内特殊詐欺発生件数</td> <td>2,423(76.6%)</td> <td>2,774(14.5%)</td> <td>2,793(0.7%)</td> <td>1,773(▲36.5%)</td> <td>1,461(▲17.6%)</td> <td>2,090(▲43.1%)</td> </tr> </table> ※ () は対前年増加率									H29	H30	R01	R02	R03	R04	・全国犯罪発生件数	915,042(▲8.1%)	817,338(▲10.7%)	748,559(▲8.4%)	614,231(▲17.9%)	568,104(▲7.5%)	601,331(5.8%)	・県内犯罪発生件数	53,628(▲7.7%)	46,780(▲12.8%)	41,780(▲10.7%)	35,241(▲15.7%)	33,252(▲5.6%)	36,575(10.0%)	・市内犯罪発生件数	19,769(▲7.1%)	17,464(▲11.7%)	16,129(▲7.6%)	13,567(▲15.9%)	12,746(▲6.1%)	14,203(11.4%)		H29	H30	R01	R02	R03	R04	・全国特殊詐欺発生件数	18,121(28.0%)	17,844(▲1.5%)	16,851(▲5.6%)	13,550(▲19.6%)	14,498(7.0%)	17,570(21.2%)	・県内特殊詐欺発生件数	2,423(76.6%)	2,774(14.5%)	2,793(0.7%)	1,773(▲36.5%)	1,461(▲17.6%)	2,090(▲43.1%)
	H29	H30	R01	R02	R03	R04																																																			
・全国犯罪発生件数	915,042(▲8.1%)	817,338(▲10.7%)	748,559(▲8.4%)	614,231(▲17.9%)	568,104(▲7.5%)	601,331(5.8%)																																																			
・県内犯罪発生件数	53,628(▲7.7%)	46,780(▲12.8%)	41,780(▲10.7%)	35,241(▲15.7%)	33,252(▲5.6%)	36,575(10.0%)																																																			
・市内犯罪発生件数	19,769(▲7.1%)	17,464(▲11.7%)	16,129(▲7.6%)	13,567(▲15.9%)	12,746(▲6.1%)	14,203(11.4%)																																																			
	H29	H30	R01	R02	R03	R04																																																			
・全国特殊詐欺発生件数	18,121(28.0%)	17,844(▲1.5%)	16,851(▲5.6%)	13,550(▲19.6%)	14,498(7.0%)	17,570(21.2%)																																																			
・県内特殊詐欺発生件数	2,423(76.6%)	2,774(14.5%)	2,793(0.7%)	1,773(▲36.5%)	1,461(▲17.6%)	2,090(▲43.1%)																																																			
事業スケジュール	・令和5年度 新駅周辺地域における防犯啓発の実施 ・令和7年度 防犯メールシステム更新																																																								
事業開始年度	平成17年度																																																								

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 防犯情報メール配信	132	132	0	
	2 防犯啓発活動事業	450	500	▲50	在庫活用による減
	3 特殊詐欺対策機器設置啓発事業	500	220	280	物品配付先拡大による増

	細事業合計	1,082	852	230	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岸本 弘之	係長 小松 高志	道岡 円香		

令和6年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	28	施策番号	3
事業名称	交通安全 無事故でカエル事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	4,940	0	0	0	0	4,940
令和5年度	5,340	0	0	0	0	5,340
増▲減	▲400	0	0	0	0	▲400

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	5,224	5,066
	市債＋一般財源	5,224	5,066
決算	事業費	3,385	3,727
	市債＋一般財源	3,385	3,727

令和7年度	令和8年度	令和9年度
4,940	4,940	4,940
4,940	4,940	4,940

事業概要 (アクティビティ)	交通安全意識の向上を図るため、交通安全関係団体と協力し、啓発活動を行います。特に、交通事故の多くを占める児童、高齢者を対象に事業を集中的に実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
各種交通安全キャンペーン開催参加者数	単位	1,500	1,500	/	/	/	/	/
	人	650	1,550	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
区内交通死亡事故発生件数	単位	0	0	/	/	/	/	/
	件	1	2	/	/	/	/	/
事業目的	区民の交通安全確保のため、区内の交通事故を未然に防ぐことを目的に、警察等関係機関、団体や地域住民と連携して、交通安全教室や交通安全キャンペーン等の交通安全啓発を行い、交通安全意識の高揚を図り交通事故数を減少していく必要があります。							
背景・課題	神奈川県内では、高齢者の関係する交通事故の割合が約4割を占め、令和4年は死亡事故件数が2件で、被害者がともに高齢者という状況です。また、過去数年間では自転車に乗った児童が被害者になる重大事故が発生しています。							
根拠法令・方針決裁等	交通安全対策基本法、横浜市交通安全対策会議条例、港北区スクールゾーン推進組織助成金交付要綱							
根拠・データ等	<港北区内交通事故発生件数> 令和元年 593件 令和2年 526件 令和3年 518件 令和4年512件 <港北区内交通事故死亡者数> 令和元年 3人 令和2年 5人 令和3年 1人 令和4年2人							
事業スケジュール	平成17年度：児童及び高齢者の交通安全対策、交通安全運動、子育て関連施設の交通安全							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童交通安全対策事業	4,105	4,845	▲740
2	交通安全運動事業	633	133	500	交通安全イベントの実施による増
3	高齢者交通安全対策事業	100	300	▲200	DVD作成費による減
4	子育て関連施設交通安全対策事業	102	62	40	電柱巻の更新追加による増

	細事業合計	4,940	5,340	▲400	
--	-------	-------	-------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	岸本 弘之	小松 高志	中尾 光男

令和6年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	28	施策番号	4
事業名称	放置自転車対策事業				予算区分	自主企画事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	480	0	0	0	0	480
令和5年度	3,848	0	0	0	0	3,848
増▲減	▲3,368	0	0	0	0	▲3,368

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	4,531	4,376
	市債+一般財源	4,531	4,376
決算	事業費	3,860	4,043
	市債+一般財源	3,860	4,043

令和7年度	令和8年度	令和9年度
480	480	480
480	480	480

事業概要 (アクティビティ)	駅前における歩行者の安全を確保するため、各駅自転車等放置防止推進協議会の活動やキャンペーン活動を支援し、自転車等の放置防止を促します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
放置自転車クリーン キャンペーン回数	単位	目標	-	-	15	20	20	20
	回	実績	3	14				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
放置台数(全駅)	単位	目標	300	280	300	280	260	240
	台	実績	214	330				
事業目的	「新綱島駅」開業に伴い、自転車等放置禁止区域が見直しとなりますが、駅前の放置自転車を減らすには、引き続き各駅の自転車等放置防止推進協議会の活動の支援、路面ステッカーの活用、各種キャンペーンによる啓発を行うことが必要です。本事業は、放置が著しい駅周辺の自転車等の台数を減らすことにより、駅前の歩行者の安全確保及び景観維持することを目的としています。							
背景・課題	各駅駐輪場の整備により放置台数の大幅な増加を防止できていますが、対策をやめると再び駅周辺に多くの自転車等が放置され、歩行者の安全や車の走行等に支障をきたします。							
根拠法令・方針決裁等	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律、横浜市自転車等の放置防止に関する条例、港北区自転車等放置防止推進協議会地区活動補助金交付要綱							
根拠・データ等	横浜市内鉄道駅周辺放置自転車等実態に関する調査(令和4年11月調査) ・区内全駅の1日における放置台数 平成29年度583台、平成30年度444台、令和元年度422台、令和2年度365台、令和3年度214台、令和4年度330台							
事業スケジュール	平成17年度 区配予算のみで監視員委託 ※区に委託契約事務移管 平成18年度 区配予算減額を受けて、補充のため当事業開始 平成25年度 区配予算と震災等緊急雇用対応事業費が統合され、区づくり推進費とあわせて午前・午後の啓発を実施 平成26年度 自転車等放置防止の啓発活動にあわせて自転車マナーアップ啓発活動を実施 令和6年度 監視員事業を廃止(道路局で実施)							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	監視員事業	0	3,318	▲3,318	局事業への実施変更に伴い事業が終了することによる減
2	地域活動事業	480	530	▲50	単価見直しによる減	
細事業合計		480	3,848	▲3,368		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	岸本 弘之	飯島 宗	飯島 宗

令和6年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	18					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	9	施策番号	3
事業名称	区民活動支援事業			予算区分	自主企画事業費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,287	0	0	0	0	1,287
令和5年度	1,510	0	0	0	0	1,510
増▲減	▲223	0	0	0	0	▲223

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	1,468	1,678
	市債＋一般財源	1,468	1,678
決算	事業費	1,405	1,500
	市債＋一般財源	1,405	1,500

令和7年度	令和8年度	令和9年度
1,287	1,287	1,287
1,287	1,287	1,287

事業概要 (アクティビティ)	区域の中間支援組織として、地域課題の解決や魅力ある地域づくりを目指し、市民公益活動と生涯学習を支援します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
情報誌「楽遊学」発行部数	単位	目標	19,200	21,000	15,000	13,200	11,400	9,600	7,800
	部数	実績	19,200	21,000	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
活動相談、グループ団体紹介	単位	目標	600	800	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	件数	実績	519	1,426	/	/	/	/	/
事業目的	横浜市においても少子・高齢化が進み、地域の課題はますます多様化しています。厳しい財政状況の中、行政だけで地域課題を解決していくことは困難になってきています。そこで、地域全体で支え合える活気に満ちあふれた港北区を目指し、市民公益活動と生涯学習活動を支援が必要となっています。								
背景・課題	地域施設や、地域の活動団体等との連携、活動団体同士の連携促進等を通して、活動の支援、地域活動への参加のきっかけづくりや、新たな担い手の発掘・育成を行い、地域の課題解決や魅力ある地域づくりへとつなげていきます。例年2千人ほどの利用があり活動の支援、相談等につながっています。								
根拠法令・方針決裁等	港北区区民活動センター要綱								
根拠・データ等	【区民活動支援センター利用者数】 (延べ人数) 平成30年度2,231人 令和元年度2,117人 令和2年度1,460人 令和3年度2,206人 令和4年度2,319人 【まちの先生登録者数】 (実人数) 平成30年度148人 令和元年度149人 令和2年度152人 令和3年度135人 令和4年度127人								
事業スケジュール	平成30年度：「楽遊学」をイベント情報誌から活動支援のための情報誌にリニューアル 令和元年度：団体活動のスキル向上を目指した「スキルアップカフェ」の実施 令和2年度：社会教育指導員を配置、地域力推進担当の所管へ 令和3年度：市民活動支援センター機能強化事業として区内居場所運営団体との関係構築 令和4年度：センターのICT化実施								
事業開始年度	平成6年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	区民活動支援センター事業	135	135	0
2	情報誌「楽遊学」発行事業	852	1,075	▲223	データ化による発行部数の減
3	市民グループ・団体支援事業	240	240	0	
4	センターICT化事業	60	60	0	

	細事業合計	1,287	1,510	▲223	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岸本 弘之	係長 上野 達也	三木 淳		

令和6年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	19
歳出予算科目	一般会計	3 款	2 項	1 目	政策番号	30
事業名称	芸術文化振興事業			予算区分	自主企画事業費	
					施策番号	4

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,800	0	0	0	0	1,800
令和5年度	2,500	0	0	0	0	2,500
増▲減	▲700	0	0	0	0	▲700

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	2,000	2,000	1,600	1,600	1,600
	市債＋一般財源	2,000	2,000	1,600	1,600	1,600
決算	事業費	1,303	2,000			
	市債＋一般財源	1,303	2,000			

事業概要 (アクティビティ)	区内の芸術文化を振興するため、港北芸術祭実行委員会に補助金を交付し、質の高い芸術に触れる機会を提供する鑑賞型事業や区民の文化活動の発表の場を提供する参加型事業等の港北芸術祭を開催します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
港北芸術祭実行委員会主催(鑑賞型・参加型)事業数	単位	目標	10	11	11	11	9	9
	事業	実績	4	9				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
港北芸術祭実行委員会主催(鑑賞型・参加型)事業の来場者数	単位	目標	1,000	5,500	8,500	8,500	7,500	7,500
	人	実績	308	6,232				
事業目的	文化芸術創造都市の推進により全市的に文化芸術への関心が高まっている中で、港北公会堂などの区民に身近な場所で、質の高い芸術に気軽に触れられる機会を提供することが求められています。							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症が収束し、区民が文化芸術に触れる機会や文化団体がその成果を発表する機会へのニーズが高まっています。 住んでいる地域での文化芸術の鑑賞機会が満足に与えられていないと感じている人が多数であることが課題となっています。 港北区の市民文化の振興に満足している人の割合が減少傾向にあることが課題となっています。 							
根拠法令・方針決裁等	港北芸術祭事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	【令和3年度「文化に対する世論調査」(文化庁実施)】 ・住んでいる地域での文化芸術の鑑賞機会に満足している人の割合：22.4% ・住んでいる地域での文化芸術活動の実践(創作や習い事、祭りや体験活動への参加等)に満足している人の割合：21.2% 【令和2年度港北区区民意識調査】 満足している公共サービス(区民文化センターの整備や市民文化の振興) R2：13.7%、H28：17.0%							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度：港北芸術祭「鑑賞型事業」「参加型事業」を実施、港北区民文化センター機運醸成事業を実施。 令和6年度：港北芸術祭「鑑賞型事業」「参加型事業」を実施、区民文化センターや港北公会堂の自主事業とのすみ分けを整理 							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	港北芸術祭実行委員会主催事業	1,800	2,000	▲200
2	港北区民文化センター開館に向けた賑わいづくり事業	0	500	▲500	事業終了による減
細事業合計		1,800	2,500	▲700	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岸本 弘之	係長 山口 慎太郎	廣瀬 結
------------------------------------	-------------	--------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	20	
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策番号	8	施策番号	1
事業名称	地域スポーツ推進事業		予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,550	0	0	0	0	2,550
令和5年度	2,045	0	0	0	0	2,045
増▲減	505	0	0	0	0	505

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,450	2,275	2,550	2,550	2,550
	市債+一般財源	1,450	2,275	2,550	2,550	2,550
決算	事業費	1,450	1,757			
	市債+一般財源	367	1,757			

事業概要 (アクティビティ)	<p>スポーツ活動を行う団体の、広く区民を対象とした事業の開催を支援することで、地域スポーツの活性化を図ります。また、区内大学と連携して、港北区にゆかりのあるスポーツ、ラグビー競技※に親しむ機会を小学生へ提供することで、地域スポーツ活動の推進を図ります。</p> <p>※日産スタジアム（ラグビーワールドカップ2019™ 決勝会場、横浜キャノンイーグルスホームスタジアム）、慶応義塾大学（日本の大学ラグビーのルーツ校）</p>							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助金交付事業参加者数	単位	目標	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,400	6,500
	人	実績	6,322	6,126					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
成人の週1回以上のスポーツ実施率（スポーツ意識調査の結果に基づく港北区人口換算）	単位	目標	65.0/190,670	65.0/191,363	65.0/193,179	65.0/193,179	65.0/193,179	65.0/193,179	65.0/193,179
	%/人	実績	59.5/174,537	54.4/160,156					

事業目的	<p>近年の感染症拡大は、心身の健康づくりや人と人とのつながりの重要性を改めて認識するきっかけとなりました。このような社会情勢の変化を受けて、スポーツを推進する意義や目的は従来から認識されてきた心身の健康づくりや人格形成、競技力向上という枠を超え、人々の暮らしをより豊かにするもの、地域コミュニティの形成に寄与するものとしても考えられるようになってきています。本事業は、スポーツ活動を行う団体の、広く区民を対象とした事業の開催を支援することで、地域スポーツの活性化を図ることを目的としています。</p> <p>また、これらの目的を達成するためには、地域資源である区内大学と連携し、港北区にゆかりのあるスポーツ、ラグビー競技※に親しむ機会を提供することが効果的と考えます。</p> <p>※日産スタジアム（ラグビーワールドカップ2019™ 決勝会場、横浜キャノンイーグルスホームスタジアム）、慶応義塾大学（日本の大学ラグビーのルーツ校）</p> <p>【参考1】 横浜市中期計画（2022～2025）「市内大学と連携した地域づくり」 【参考2】 第3期横浜市スポーツ推進計画（2022～2026）「国際スポーツ大会のレガシー」</p>
------	--

背景・課題	<p>令和4年度における市民（成人）の「週1回以上」のスポーツ実施率は、54.4%となっており、昨今の感染症拡大時の自宅等での運動不足解消意欲が高まったと考えられる令和2年度の64.5%から、大きく下落しています。人口減少社会の到来に伴う更なる健康寿命の延伸が必要な社会背景の中で、第3期横浜市スポーツ推進計画で定めた目標値の65.0%を達成するためには、運動の習慣化が一層求められています。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	スポーツ基本法、第3期横浜市スポーツ推進計画、港北駅伝大会補助金交付要綱、港北区スポーツ振興事業補助金交付要綱
------------	---

根拠・データ等	<p>・成人の週1回以上のスポーツ実施率【横浜市民スポーツ意識調査】 ＜実績推移＞30年度：56.3% 元年度：55.8% 2年度：64.5% 3年度：59.5% 4年度：54.4%</p> <p>・横浜市内のスポーツが盛んになるために必要なこと【横浜市民スポーツ意識調査】 各種スポーツ行事・大会・教室の開催 ＜実績推移＞30年度：14.6%、元年度：14.4%、2年度：19.9% 3年度：15.2% 4年度：21.0%</p>
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和60年度：第1回港北駅伝大会 平成6年度：港北区体育協会（現港北区スポーツ協会）補助金事業開始 平成29年度：ラグビーワールドカップレガシー事業開始 令和元年度：港北区制80周年記念 第34回港北駅伝大会 令和3年度：港北区スポーツ振興事業補助金の開始とともに、港北区スポーツ協会補助金の廃止 令和4年度：大学とのスポーツ連携事業開始（旧：ラグビーワールドカップレガシー事業）
----------	---

事業開始年度	平成6年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	港北区スポーツ振興事業補助金	450	495	▲45
2	港北駅伝大会補助金	1,600	1,000	600	第40回記念大会開催に伴う増

細事業(事業内訳)	3	大学とのスポーツ連携事業	500	550	▲50	経費節減による減
	細事業合計		2,550	2,045	505	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	岸本 弘之	係長	野口 義人	志村 正洋

令和6年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	21					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	6	施策番号	4
事業名称	読書活動推進事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	648	0	0	0	0	648
令和5年度	720	0	0	0	0	720
増▲減	▲72	0	0	0	0	▲72

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	800	800	848	848	648
	市債＋一般財源	800	800	848	848	648
決算	事業費	674	799			
	市債＋一般財源	674	799			

事業概要 (アクティビティ)	読書活動を推進する取組として、紙芝居制作イベントやふるさと港北ふれあいまつり・ヨコアrikんまつりにおける読書関連ブース出展等を行うとともに、日吉図書取次所「日吉の本だな」での図書企画展示や朗読会等、また、作家等による講演会を開催します。あわせて、地域全体で読書活動を推進するため、区内読書関連施設や団体等と連携して、情報交換や交流会等を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
読書関連イベント・取組実施件数	単位	7	16	23	23	23	23	23
	件	7	23	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
港北図書館・日吉図書取次所図書貸出数	単位	665,000	825,000	850,000	875,000	900,000	915,000	930,000
	冊	729,748	831,144	/	/	/	/	/
事業目的	区の地域性に応じた読書活動を推進するため、「第二次港北区読書活動推進目標」に沿った取組や、日吉図書取次所「日吉の本だな」を活用した情報発信等を実施することで、区民が読書に親しむ機会を創出し、区民の読書活動へとつなげます。							
背景・課題	<p>平成26年4月に「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」が施行され、同年12月に港北区読書推進目標を策定しました。また、令和2年10月にはこれまでの港北区読書推進目標を見直し、第二次港北区読書活動推進目標を策定しました。港北区は、約36万人の人口に対し図書館が1館という状況のため、区内の図書貸出施設や読書活動団体と広く連携し、区民が本と触れ合うきっかけを、より多く創出していく必要があります。また、令和4年1月に区内で開設された日吉図書取次所「日吉の本だな」を活用し、一層の読書活動の推進を図ります。</p> <p>なお、読書活動はコロナ禍の状況においてもあらゆる世代が自宅等で取り組める内容であるため、この機会に、より区民の読書活動の推進に取り組んでいく必要があります。</p> <p>【第二次港北区読書活動推進目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子どもたちの成長に応じた読書活動の推進 2 だれもが読書に親しみ、楽しむきっかけづくりの推進 3 図書館・関連施設・地域が協働した読書活動の推進 4 ふるさと港北を知り学ぶ読書活動の推進 							
根拠法令・方針決裁等	横浜市民の読書活動の推進に関する条例、第二次横浜市民読書活動推進計画、第二次港北区読書活動推進目標							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度港北区区民意識調査 充実すべき公共サービス：図書館・図書の貸出取次サービス窓口の整備や読書週間の推進 24.9% (より求められるサービスに部類) ・港北図書館蔵書数(令和5年3月31日現在) 173,164冊(18区中4位) 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年12月：港北区読書推進目標の策定 ・平成27年度：事業開始 ・令和2年10月：第二次港北区読書活動推進目標の策定 ・令和4年1月：日吉図書取次所「日吉の本だな」開設 							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	本とであおう事業	180	200	▲20
2	読書情報発信事業	420	440	▲20	既存資材等活用による減
3	読書団体連携事業	48	80	▲32	庁内印刷機の活用等による減

	細事業合計	648	720	▲72	
--	-------	-----	-----	-----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	山本 淳一	山口 慎太郎	田所 聡子

令和6年度 事業計画書

事業局課	港北区	こども家庭支援課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	22
歳出予算科目	一般会計	3 款	2 項	1 目	政策番号	1
事業名称	地域子育てサポート事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	9,939	0	0	0	0	9,939
令和5年度	9,041	0	0	0	0	9,041
増▲減	898	0	0	0	0	898

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	9,110	9,667
	市債+一般財源	9,110	9,667
決算	事業費	7,272	7,443
	市債+一般財源	7,272	7,443

令和7年度	令和8年度	令和9年度
9,939	9,939	9,939
9,939	9,939	9,939

事業概要 (アクティビティ)	全ての妊産婦とそのパートナー及び子育て中の保護者が、妊娠から子育てのイメージを持ち、子育ての不安を軽減するために土曜両親教室や子育てひろば体験券の配布、赤ちゃん会、児童虐待防止対策など、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを充実させます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地域育児教室(赤ちゃん会)参加者数	単位	目標	5,243	5,600	5,600	6,200	6,200	6,200
	人	実績	5,579	6,661	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
「心配事や困っていること」が子育ての割合(令和2年度区民意識調査10.2%)	単位	目標	—	—	—	9.5	—	—
	%	実績	—	—	/	/	/	/
事業目的	妊娠から子育てのイメージを持ち、安心して子どもを産み育てられる環境を作るため、全ての妊産婦とそのパートナーを対象に、妊娠期プログラムの実施、当事者や先輩家庭との交流、育児相談、地域における子育て支援の場の提供を行い、子育て世帯全体の不安を軽減していきます。							
背景・課題	共働き家庭の増加や高齢妊婦の増加等、子育てをめぐる社会環境は大きく変化しています。また、港北区は子育てに不安を感じる方が多く、転入や出生数も多く、慣れない土地で初めての子育てをする世帯が多いという特性があります。このため、家庭のみで子育てをするのではなく、全ての妊産婦やそのパートナーが地域の中で交流し、相談先や居場所につながるなど、安心して子どもを産み育てられる環境が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	児童虐待の防止等に関する法律、母子保健法、児童福祉法、子ども・子育て支援法、横浜市親と子のつどいの広場事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	(出生数) (横浜市統計書第2章 人口) 令和元年 出生数3,122/うち第一子1,763 (横浜市総数25,561/12,848) 令和2年 出生数3,159/うち第一子1,854 (横浜市総数24,828/12,559) 令和3年 出生数2,989/うち第一子1,680 (横浜市総数24,133/12,030) (転出入数) (横浜市人口動態統計 20代+30代転出入者数) 令和2年 転入18,460 (142,051) 転出15,717 (127,562) 令和3年 転入17,915 (139,021) 転出16,037 (131,362) 令和4年 転入14,952 (124,477) 転出17,958 (135,844) (子育てに不安を感じている方の割合) (令和2年度港北区区民意識調査) ご自分やご家族の生活のことで心配ごとや困っていること 子育てのこと 10.2% (親子の居場所の認知度) (横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査) 地域子育て支援拠点「知っている」86.2%、「利用している」38.5% 親と子のつどいの広場「知っている」51.6%、「利用している」24.1%							
事業スケジュール	令和元年度 事業開始 (一部再事業は「港北元気っ子事業」及び「地域子育てつながり事業」から継続) 令和2年度 細事業「親と子のつどいの広場妊娠支援事業」開始 令和4年度 細事業「土曜両親教室」開始 令和5年度 細事業「みんなの両親教室」開始							
事業開始年度	令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	親と子のつどいの広場妊娠支援事業	700	700	0
2	土曜両親教室	1,000	1,000	0	
3	みんなの両親教室	102	102	0	
4	「にんしん・あんしん・つながり」事業	645	445	200	広報作成委託による増

細事業(事業内訳)	5	地域育児教室(赤ちゃん会)	1,928	1,795	133	報償費単価の増のため
	6	児童虐待防止対策事業	1,392	1,105	287	講演会開催内容の見直し及び新規講座の開始による増
	7	歯つらつ歯みがき教室	746	517	229	歯科衛生士の支払単価及び人数の増
	8	母乳育児相談	219	219	0	
	9	「窓口対応満足度」向上事業	2,837	2,738	99	保育協力者の損害保険加入による増
	10	保育所等による子育て支援事業	370	420	▲50	広報マップの昨年度分活用に伴う印刷製本費の減
	細事業合計		9,939	9,041	898	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	丸山 真隆	矢原 亜紀	澤田 優美

令和6年度 事業計画書

事業局課	港北区	こども家庭支援課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	23					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	保育所支援・情報提供事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,570	0	0	0	0	2,570
令和5年度	1,885	0	0	0	0	1,885
増▲減	685	0	0	0	0	685

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	2,000	1,800	2,570	2,570	2,570
	市債＋一般財源	2,000	1,800	2,570	2,570	2,570
決算	事業費	1,192	1,100			
	市債＋一般財源	1,192	1,100			

事業概要 (アクティビティ)	区内保育所を支援するため、保育の質の確保・向上につながる取組を実施します。また、保育所等情報を掲載した区独自の利用案内を作成・活用し、保育所利用に関する制度について情報を発信します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研修の実施回数【民間園向け研修事業】	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	回	実績	1	3	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研修内容の理解度【民間園向け研修事業】	単位	目標	90	90	90	90	90	90
	%	実績	-	-	/	/	/	/
事業目的	適切な保育の実施に向けては、施設長や保育士等の人材育成や、保育所の安定的な運営が重要であり、保育所のニーズに応じた支援が必要です。また、利用者が区内の保育所等情報を入手しやすいように、各施設に関する説明や区内の施設情報を掲載した利用案内等を作成します。							
背景・課題	港北区では保育所等の利用希望者が多く、認可保育所等の整備が進められており、市内で保育所数が最多となっています。また、現在は適切な保育の実施について社会的に関心が高い状況です。このような状況において、安心して保育施設を利用してもらうためには、保育の質の確保・向上が求められています。さらに、保育園・幼稚園に関する制度は複雑化しており、認可保育所だけでなく小規模事業など様々な特徴を持った施設が整備されている中で、利用希望者はそれぞれの状況に合った情報を入手することが困難な状況となっています。							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、児童福祉法							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 保育所4月入所利用申請者数（認可外保育施設等直接申込みの保育所を除く） 推移：【H31】8,516人 【R2】8,796人 【R3】9,113人 【R4】9,351人 【R5】9,596人 区内保育施設数（家庭的保育事業・事業所内保育事業を除く） 推移：【H31】130か所 【R2】139か所 【R3】146か所 【R4】153か所 【R5】157か所 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度：本事業開始 区版入所のしおり配布開始 令和2年度：保育コンサルタント派遣事業開始 令和3年度：保育・教育情報提供事業開始、民間園向け研修事業開始 令和5年度：保育所等情報提供事業開始（保育・教育情報提供事業と保育所等利用案内の作成を統合） 令和6年度：保育の質確保・向上事業開始 							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	民間園向け研修事業	135	150	▲15
2	保育の質確保・向上事業	1,200	0	1,200	新規事業実施による増
3	保育所等情報提供事業	1,235	1,235	0	
4	保育士確保事業	0	500	▲500	事業見直しによる廃止

	細事業合計	2,570	1,885	685	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 宮澤 ゆう子	係長 中西 さやか	毛利 道子		

令和6年度 事業計画書

事業局課	港北区	こども家庭支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	24					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	2	施策番号	5
事業名称	港北区放課後児童健全育成強化・情報提供事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	370	0	0	0	0	370
令和5年度	798	0	0	0	0	798
増▲減	▲428	0	0	0	0	▲428

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	300	250
	市債＋一般財源	300	250
決算	事業費	96	161
	市債＋一般財源	96	161

令和7年度	令和8年度	令和9年度
370	370	370
370	370	370

事業概要 (アクティビティ)
放課後児童健全育成事業所の運営体制の強化等を図るために、放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブ（以下「クラブ」という。）に従事する職員に対して研修を実施し、職員の能力向上に繋げます。また、日頃顔をあわせる機会の少ない各クラブ職員に対し、顔をあわせる場を提供し、職員間のグループワーク等を通じてクラブ間の連携強化を促進します。さらに、クラブを利用する児童やその保護者が利用したいクラブをより適切に選択できるように、クラブ情報の周知を図ります。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研修実施	単位	目標	7	6	8	8	8	8	8
	回	実績	6	6					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研修理解度 (アンケート結果)	単位	目標	80	80	80	80	80	80	80
	%	実績	100	100					

事業目的
放課後キッズクラブ・放課後児童クラブの利用者ニーズの多様化により、各クラブ職員には、より一層の個々の児童への理解、障害児対応及び保護者対応などの幅広い知識や技能が求められています。身近な港北区役所で研修を開催することにより受講の機会を増やし、研修に参加しやすい環境を整え、知識と技能の習得につなげることを目的としています。
また、港北区には放課後キッズクラブ26クラブと放課後児童クラブ32クラブの計58クラブが所在しており、クラブ数は18区最多です。そのため、保護者等が利用希望クラブを比較検討する手間と労力を軽減するとともに、クラブをより適切に選択できるように支援するために、クラブの様子がわかる写真やクラブの特色が一目でわかる情報を集約した紹介資料を閲覧してもらうことを目的としています。

背景・課題
港北区は市内で最も人口が多く、15歳未満の人口も令和7年度まで増加傾向にあります。児童の増加、就労世帯の増加等により、小学生にとって放課後の大切な居場所である放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブの利用者ニーズは、更に高まることが予想されます。
こども青少年局が開催する放課後児童健全育成事業支援員等向けの研修は、特に参加希望ニーズの高い講座では定員を超える申込があり、受講できないことがあります。局主催研修の実施会場は主に市庁舎・関内エリアが多く、港北区の各クラブは限られた職員体制で日々クラブ運営を行う中で、時間を割いて地理的に距離のある会場の研修に参加することが大きな負担となっています。
また当区はクラブ数が多いため、保護者等にとって利用希望クラブを比較検討する際には個別に問合せ等の手間と労力がかかっている現状がありました。そのため、保護者等の手間と労力を軽減するために、クラブ情報を集約した紹介資料を令和5年度に作成し、区ウェブサイトに掲載しました。

根拠法令・方針決裁等
児童福祉法、横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例、横浜市放課後キッズクラブ事業運営指針 他

根拠・データ等
・港北区の15歳未満人口数【横浜市将来人口推計（令和5年5月16日）】
（ ）内は前年比の見込数
令和5年度46,781人→令和6年度46,854人（+73）→令和7年度47,000人（+146）
→令和8年度47,115（+115） <令和5年度→令和8年度（+334）>
・クラブ職員の研修受講状況等【こども青少年局開催 放課後児童健全育成事業支援員向け研修（令和4年度実績）】
<全研修のうち申込超過の研修数>：8/33（申込超過研修数/全研修数）
<年間の超過人数（受講できなかった人数）>
397人/3,300人（超過人数/全申込者数：12.0%）
→<上記のうち、港北区クラブ職員の超過人数/超過人数、及び港北区クラブ職員割合>
30人/397人（7.5%）
<超過人数が多い研修>（上位3研修）
①子どもへの対応（集団） → 115人超過（定員120人（定員60人/回×2回））
②子どもへの対応（個別） → 103人超過（定員120人（定員60人/回×2回））
③子どもの発達理解（応用編） → 53人超過（定員120人（定員60人/回×2回））
<開催場所>：市庁舎・関内エリアが多数

事業スケジュール
・令和3年度：事業開始
・令和4年度：6テーマで研修実施（6月～翌2月）
・令和5年度：6テーマで研修実施（6月～翌2月）、港北区クラブ情報紹介資料を区ウェブサイトに掲載（9月）
・令和6年度：6テーマで研修実施（6月～翌2月）、港北区クラブ情報紹介資料を掲載した区ウェブページの周知ちらし配布（10-12月）

事業開始年度
令和3年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	クラブ職員研修事業	245	273	▲28	内部講師への依頼による見直しに伴う減

細事業(事業内訳)	2	クラブ情報提供事業	125	525	▲400	デザイン委託の終了による減
	細事業合計		370	798	▲428	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	宮澤 ゆう子	山岸 隼人	山岸 隼人

令和6年度 事業計画書

事業局課	港区	こども家庭支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	25					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	3	施策番号	3
事業名称	港区版寄り添い型生活支援専門員事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,800	0	0	0	0	1,800
令和5年度	1,800	0	0	0	0	1,800
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	1,800	1,800	1,800	1,800
	市債＋一般財源	0	1,800	1,800	1,800	1,800
決算	事業費	0	1,799			
	市債＋一般財源	0	1,799			

事業概要 (アクティビティ)	養育環境に課題がある等、様々な事情から支援を必要とする家庭に育つ学齢期の子どもたちが健やかに生活する力を身に付けられるよう支援専門員が戸別訪問し、登校支援や自宅での生活支援等の取組を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
戸別訪問回数	単位	目標	20	30	50	60	60	60
	回	実績	29	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用者の目標達成数	単位	目標	3	6	10	12	12	12
	件	実績	3	/	/	/	/	/
事業目的	養育環境に課題があり支援を必要とする家庭に育つ学齢期の子どもたちに対して、生まれ育った環境によって左右されることなく、一人ひとりが基本的な生活・学習習慣を身に付け自立した生活を送れるよう生活支援専門員を配置し、利用者の居宅等に訪問し、生活習慣の獲得、登校支援、寄り添い型生活支援事業につなげる支援を行います。							
背景・課題	通所型の「港区寄り添い型生活支援事業」(区配事業)を実施していますが、通所型支援では課題解決しにくいケースがあります。港区寄り添い型生活支援事業(15名定員、港区大倉山、一か所で実施)では車両送迎も行われますが、個別の動機づけや働きかけがないと通えない児童がいます。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援法(第4条) ・児童福祉法(第1条、第2条、第3条の2) ・子ども・子育て支援法(第1条、第3条) ・こども基本法(第1条、第3条、第5条) 							
根拠・データ等	横浜市の令和4年度のネグレクト件数3070件(うち区が対応した件数1837件)							
事業スケジュール	令和4年度 事業開始							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	港区版寄り添い型生活支援専門員派遣事業	1,800	1,800	0	
	細事業合計	1,800	1,800	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 丸山 真隆	係長 小田 美穂子	井出 朝美
------------------------------------	-------------	--------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	港北区	福祉保健課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	26					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	1
事業名称	食育推進事業						予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,896	0	0	0	0	1,896
令和5年度	1,526	0	0	0	0	1,526
増▲減	370	0	0	0	0	370

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,158	1,158	1,896	1,896	1,896
	市債＋一般財源	1,158	1,158	1,896	1,896	1,896
決算	事業費	1,069	1,084			
	市債＋一般財源	1,069	1,084			

事業概要 (アクティビティ) 子どもの成長時期に応じて、離乳食手帳等の配付や離乳食教室等の実施をするとともに、個別相談で一人ひとりの状況に応じた支援を行い、子どものより良い成長につながるよう食育を推進します。また、食に関する疑問や不安を抱える保護者を地域の身近な場でも支援できるよう地域人材を育成します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
離乳食教室参加者数	単位	目標	720人 (36回)	720人 (36回)	720人 (48回)	576人 (24回)	576人 (24回)	576人 (24回)	576人 (24回)
	人・回	実績	379人 (36回)	394人 (36回)	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
子どもの食事で困っていることがある保護者の割合 (1歳6か月児)	単位	目標	—	—	58	58	57	56	55
	%	実績	61.6	58.7	/	/	/	/	/

事業目的 授乳期から離乳期は、子どものより良い発達のため離乳開始時期から離乳完了までの各時期に必要な情報を適切に提供していくことが重要です。離乳開始時期 (生後5～6か月頃) を迎えるにあたり離乳食が円滑に始められるように、離乳食手帳の配付により必要な情報を提供し、離乳食の具体的な疑問や悩みが出始める時期 (7～8か月頃) には離乳食教室への参加機会を設けることで抱えている悩みや負担感の軽減を図り、離乳完了期 (1歳～) には日常的にみられる食の悩みについての講話を行うことで悩みや不安の軽減を図ることが重要です。
また離乳食の不安や悩みは個々の違いもあり、一人ひとりの状況に応じた支援により安心して離乳を進めていくために、個別栄養相談を充実させることは重要です。
さらに、地域で子育て支援を行うものに対して乳幼児期の保護者の食事に関する悩みへの支援方法を伝えることで、身近な地域での相談場所を増やしていく必要性があります。

背景・課題 少子高齢化や核家族化が進み育児の孤立化など妊産婦等を取り巻く社会環境は変化しています。社会全体として、子どものいる家庭は減少傾向にあることや地域のつながりが希薄化していることから、子育ての悩みを相談できる機会が減少し、子育てに対する負担感が大きくなっています。
港北区は出生数が市内18区第1位であり、個別栄養相談の予約がすぐに埋まることが多く、離乳開始時期から離乳完了までの各時期に必要な情報を適切に提供し、子どもの食事の悩みや不安、負担感の軽減を図る支援が必要です。
また保護者自身の栄養・食生活の課題 (朝食摂取や食事時間等) が子どもの栄養・食生活の課題にも関係することから、子どもの頃からの良い食習慣を知ることによって保護者等の家族も健康づくりを実践するきっかけとなるよう働きかけをしていく必要があります。

根拠法令・方針決裁等 厚労省「授乳・離乳の支援ガイド」、第3期健康横浜21 (横浜市食育推進計画)、幼児期の健やかな発育の為の栄養・食生活支援ガイド

根拠・データ等 【H27年乳幼児栄養調査 (厚生労働省)】
(離乳食への困りごとを抱えている0～2歳児の保護者) 74.1%
(子どもの食事について困っている2～6歳児の保護者) 82.8%
(子どもと保護者の朝食習慣 (2～6歳児) : 朝食欠食の割合) 子ども6.4%、保護者18.6%
(保護者の朝食習慣別にみた朝食を食べる子どもの割合) 「必ず朝食を食べる保護者」の子ども95.4%、「朝食欠食の保護者」の子ども79.2%
【H30「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査】
(未就学児の子育ての悩みや困りごと) 子どもの食事42.4%
【R4個別栄養相談の年齢割合】
離乳期91.7%、幼児期5.6%
【港北区出生数及び4か月児健診受診率 (R4)】
2973人 (1位/18区中)、受診率94.6%
【区内保育施設・事業・サービス数】
197施設 (認可保育所117、小規模保育事業26、家庭的保育・事業所内保育2、認定こども園5、横浜保育室4、企業主導型保育事業8、認可外保育施設16、幼稚園19)
【健康に関する市民意識調査 (R2)】
(朝食欠食率) 35.2% (市33.4%)
(主食・主菜・副菜がそろった食事) 33.7% (市38.3%)

事業スケジュール	平成20年度	事業開始
	平成27年度	離乳食手帳印刷・配付を開始
令和2年度	・[離乳食教室]円滑な教室運営と参加者への対応充実を図るため、会場は区役所のみで実施 (地域会場 (地域ケアプラザ) での実施取り止め)。	
	・新型コロナウイルス感染症の影響により、離乳食教室、子どもの個別栄養相談実施回数減。	
令和4年度	通年実施 (離乳食教室: 感染症対策の為、試食中止)	
令和5年度	[離乳食教室]予約制に変更し、離乳食の一口量や固さ体験を実施。	
令和6年度	[乳幼児期の食育事業 (離乳後期以降)]と[地域の食育サポーター育成事業]を開始にあたり、事業名を[食育推進事業]に変更。	
事業開始年度	平成20年度	

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
細事業 (事業内訳)	1 離乳食手帳及びチラシの配付 (離乳初期)	270	264	6	啓発チラシ印刷による印刷経費の増

細事業(事業内訳)	2	離乳食教室(離乳中期)	931	1,190	▲259	実施回数減による報償費の減
	3	乳幼児期の食育事業(離乳後期以降)	374	0	374	新規事業のため
	4	子どもの個別栄養相談	156	72	84	実施回数増による報償費の増
	5	地域の食育サポーター育成事業	165	0	165	新規事業のため
	細事業合計		1,896	1,526	370	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	米岡 由美恵	中島 千里	丸山 希和子

令和6年度 事業計画書

事業局課	港北区	福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	27
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1
事業名称	「ひとつプラン港北」推進事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,289	0	0	0	0	1,289
令和5年度	1,439	0	0	0	0	1,439
増▲減	▲150	0	0	0	0	▲150

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,739	1,245	3,000	1,200	1,200
	市債＋一般財源	1,739	1,245	3,000	1,200	1,200
決算	事業費	1,638	1,199			
	市債＋一般財源	1,638	1,199			

事業概要 (アクティビティ)	近隣関係の希薄化や支援を必要とする高齢者等の増加など、多様な福祉保健課題を解決するため、「第4期港北区地域福祉保健計画（計画期間：3年度～7年度）」（以下「ひとつプラン港北」という。）の区計画を推進するとともに、13地区で策定した地区計画の推進を支援し、助け合い支え合いのある、安心して暮らせるまちを目指します。 6年度は、ひとつプラン港北の4年目であり、5年度に実施した区民意識調査等を基に振り返りや課題抽出を行い、策定・推進委員会及び関係団体へのヒアリングをとおして第5期計画の策定に向けて取り組んでいきます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地区計画ニュースの発行	単位	目標	—	—	14,000	14,000	—	—
	枚	実績	—	—				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
ひとつプラン港北認知度	単位	目標	—	—	25	27	—	—
	%	実績	—	—				
事業目的	<p>①港北区は転出入が活発で子どもや子育て世代が多い一方で、急速に高齢化が進むことが予想されます。また、世帯規模の縮小や近隣との関係の希薄化により、個人や家族だけでは解決できない問題が増えており、身近な地域において住民、事業者、行政が連携して福祉保健課題を解決するためのつながり・支え合いの仕組みをつくることが重要となります。</p> <p>しかしながら新型コロナウイルス感染症の流行により、人と人が集まり直接交流する地域活動は影響を受け、長期間活動の中止や縮小が続くことが余儀なくされました。令和5年度からは徐々に地域の活動や人と人との交流が再開し始めていることから、コロナ後の生活も加味しながら港北区の地域特性・地域課題及び区民ニーズを把握しながら、課題解決の方向性を示す必要があります。</p> <p>②第4期港北区地域福祉保健計画では、「誰もが安心して健やかに暮らせるまち 港北」を基本理念として、全ての区民が人とのつながりをつくりながら、できるだけ長く健康に自立して過ごすことを基本に、助けあい、支えあいのある安心して暮らせるまちを目指します。</p> <p>そのためにも、3つの推進の柱（ひろがる：理解と参加のひろがりによる活発な地域づくり、つながる：人のつながりで進める安心なまちづくり、とどく：支援がとどく仕組みづくり）に基づき、取組を推進します。</p>							
背景・課題	コロナ禍で地域活動が停滞した中で第3期港北区地域福祉保健計画が終了して第4期が開始、令和6年度で5年計画の4年目となります。コロナ後は停滞した地域活動を以前のまま再開するだけではなく、現在のニーズを捉えた新たなかたちでの計画の推進が必要となります。第4期は地域活動推進（再開）支援と、新たな第5期計画の策定支援を並行して進めていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 港北区地域福祉保健計画に関する区民意識調査(平成30年度) 認知度：18.5% 特に必要と考えるひとつプランの取組：1位「人と人とのつながりづくり」(37.8%)、2位「身近な場所で相談・支援が受けられる環境整備」(33.0%)、3位「災害に備えた要援護者支援の仕組みづくり」(26.0%) 「ひとつプラン港北」策定に関する地域活動調査(令和2年度) 地域活動経験：20代以下 23.1%、30代 33.7%、40代 59.2%、50代 71.1%、60代 81.6%、70代以上 90%、全世代 58.8% 地域活動への関心：20代以下 76.9%、30代 66.3%、40代 40.8%、50代 28.9%、60代 18.4%、70代以上 10.0%、全世代 41.2% 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度：事業開始（第1期計画） 平成23年度から平成27年度：第2期計画期間 平成28年度から令和2年度：第3期計画期間 令和3年度から令和7年度：第4期計画期間 							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	ひとつプラン港北推進事業	1,289	1,439	▲150	局事業予算活用による減
	細事業合計	1,289	1,439	▲150		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 米岡 由美恵	係長 久保村 駿	杉村 博幸
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	港北区	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	28					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	17	施策番号	5
事業名称	災害時医療整備事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	560	0	0	0	0	560
令和5年度	629	0	0	0	0	629
増▲減	▲69	0	0	0	0	▲69

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	277	397
	市債＋一般財源	277	397
決算	事業費	395	356
	市債＋一般財源	395	356

令和7年度	令和8年度	令和9年度
560	560	560
560	560	560

事業概要 (アクティビティ)	災害時医療等の対策を講じるため、医師会、歯科医師会、薬剤師会をはじめとした関係機関との各種会議の開催や医療救護隊等の訓練を実施するとともに、災害時の体制維持に向け、必要物品の整備、災害支援ナースの登録促進と育成を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
災害時医療連絡会議 実施回数	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	回	実績	3	3				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
のぼり旗掲出訓練実 施率	単位	目標	—	60	65	70	75	75
	%	実績	55	56				
事業目的	災害時には、治療すべき傷病者の数に対して医療資源が不足し、需要と供給に大きなアンバランスが生じるほか、通信機能やライフラインの途絶、医療機関の被災等により、平時と同様の医療救護活動はできなくなることが予想されます。このことをふまえた、災害医療体制整備が必要です。							
背景・課題	港北区では、医療機関が約500か所ありますが、災害時に想定される負傷者数は約2,000人であり、災害時の医療資源の不足は確実です。また発災時には、通信機能やライフラインの途絶、医療機関の被災も想定され、平時と同様の医療救護活動はできません。そのため、災害医療においては、緊急度や重症度に応じた医療を行うとともに、限られた資源の中で効果的な活動が重要となるため、発災時には速やかな医療救護隊の指揮命令系統を確立し、医療救護隊や一般診療所等による軽症者の治療を始めるかが重要です。そのため、2箇所の医療救護隊参集拠点（港北区医師会館、日吉台中学校コミュニティスクール）における定点診療に向けた整備、港北区災害医療体制の区民向け啓発、効果的な訓練の実施、各参集拠点の装備品の整備、災害支援ナースの登録者への支援及び新規登録勸奨等を三師会及び各関係機関と連携し進めます。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市防災計画、港北区防災計画							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に想定される負傷者数 1,849人 ※データ引用元：港北区防災計画上（震度5強～7）の被害想定 区内の医療機関数 482箇所 ※データ引用元：三師会会員数（医師会249、歯科医師会143、薬剤師会90） 							
事業スケジュール	平成13年度～ <ul style="list-style-type: none"> 災害医療連絡会議 医療救護隊訓練 装備品の整備 災害支援ナースの登録促進及び管理 令和3年度～ <ul style="list-style-type: none"> 報告書持込訓練 							
事業開始年度	平成13年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	災害医療体制の整備	194	220	▲26
2	医療救護隊訓練の実施	50	50	0	
3	医療救護隊用装備品の整備	296	316	▲20	医薬材料費の減
4	災害支援ナースの登録促進と管理	20	43	▲23	チラシ印刷経費の減

	細事業合計	560	629	▲69	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 米岡 由美恵	係長 久保村 駿	禮久 明子		

令和6年度 事業計画書

事業局課	港北区	生活衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	29					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	快適な暮らしの衛生応援事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	994	0	0	0	0	994
令和5年度	500	0	0	0	0	500
増▲減	494	0	0	0	0	494

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	571	555	994	994	994
	市債+一般財源	571	555	994	994	994
決算	事業費	764	491			
	市債+一般財源	764	491			

事業概要 (アクティビティ)	区民等からの食中毒、衛生害虫及びペットに関する相談に対し、原因調査や関係者への助言指導等を行うとともに、区ウェブサイトやSNSを積極的に活用し、食品衛生、環境衛生及び動物愛護に関する知識の普及啓発を行い、区民の安全で快適な暮らしを支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
X (旧：ツイッター) 発信回数 (食品衛生・環境衛生)	単位	目標	—	—	12	20	20	20
	回	実績	0	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
区ウェブサイトアクセス数 (食品衛生・環境衛生)	単位	目標	—	—	15,000	20,000	22,000	25,000
	件	実績	8,048	9,941				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 区民等から食中毒や感染症等の相談が多く寄せられており、原因究明の調査や関係者への指導が必要となっています。また、食中毒や感染症の健康被害を減らすため、普段、食中毒や感染症に関心のない区民への知識の普及啓発が必要となっています。 ねずみやハチなどの衛生害虫、ペットの飼育マナー等に関する苦情相談が多く寄せられるため、適切な助言や指導を行う必要があります。また、災害時におけるペット対策について、飼い主や地域防災拠点に対して啓発を行う必要があります。 							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 普段、食中毒や感染症に関心がなく、予防に関する知識を身につけていない区民が一定数いる。 区民意識調査がR2年度実施のため、最新のニーズを把握する必要がある。 地域防災拠点でのペット受入体制が不十分なほか、整備した体制の引継ぎがされていない。 害虫の相談件数が非常に多く、他の業務(許認可・監視)を圧迫している。 							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、動物の愛護及び管理に関する法律等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 港北区食中毒発生件数 平成30年 7件、令和元年 4件、令和2年 3件、令和3年 2件、令和4年 2件 港北区感染症発生件数 (ノロウイルス、腸管出血性大腸菌、レジオネラ症等) 平成30年 22件、令和元年 26件、令和2年 22件、令和3年 35件、令和4年 43件 ペットの相談件数 平成30年度138件、令和元年度222件、令和2年度199件、令和3年度154件、令和4年度126件 衛生害虫の相談件数 平成30年度567件、令和元年度540件、令和2年度405件、令和3年度516件、令和4年度469件 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度：地域防災拠点でのペット対策の啓発実施 令和2年度：風水害におけるペット対策の啓発実施 令和3年度：新型コロナウイルス感染予防啓発を実施 令和4年度：SNSを用いた啓発を実施 令和5年度：食中毒予防啓発川柳を実施 							
事業開始年度	平成14年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	食中毒・感染症防止対策事業		479	310	169
2	住まいの衛生及びペットに関する相談事業		515	190	325	事業精査したことによる増
細事業合計			994	500	494	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	成瀬 圭介
	松木 諭和	中角 実男	

令和6年度 事業計画書

事業局課	港北区	高齢・障害支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	30					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	15	施策番号	3
事業名称	高齢者・障害者支え合い推進事業			予算区分	自主企画事業費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,525	0	0	0	0	3,525
令和5年度	3,778	0	0	0	0	3,778
増▲減	▲253	0	0	0	0	▲253

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	4,293	3,990	3,525	3,525	3,525
	市債＋一般財源	4,293	3,990	3,525	3,525	3,525
決算	事業費	4,229	3,990			
	市債＋一般財源	4,229	4,000			

事業概要 (アクティビティ)	誰もが安心して暮らし続けることができるよう、高齢者・障害者等への理解を深める啓発や関係者への支援を行います。また、区役所窓口での来庁者へのサポートを実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
高齢者の社会参加に係る協力団体数	単位	目標	10	10	20	30	40	50
	団体	実績	10					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
社会参加をしている高齢者の割合	単位	目標	60			60		
	%	実績	60					
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 市内最大の人口を抱える港北区では、高齢者・障害者数の増加に伴い、支援を必要とする区民が年々増えています。このため高齢者・障害者を地域で見守り、住民同士で支え合う仕組みが必要です。 とりわけ高齢者支援にあたっては、社会参加がフレイル等の予防や地域の支え合いにつながることから、地域活動等の情報を適切に発信し、社会参加を促していくことが重要です。 変化の激しい社会状況の中で、区民からの相談内容も複雑化する傾向にあります。高齢者・障害者などが窓口で安心して相談ができるよう環境を整えていく必要があります。 							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 港北区の高齢化率は令和4年度末時点で19.9%ですが、将来推計人口によれば、2030年には21.9%、2040年には26.5%になる推計となっており、急速な高齢化が予想されています。 令和4年度高齢者実態調査によれば「地域活動等に参加したい方」が約7割なのに対して「過去1年の間に地域活動等に参加したことがある方」は約4割と希望と実態が乖離しています。地域活動に参加していない理由としては「情報がなく参加の仕方がわからない」という声があがっています。 支援の対象となる障害者数は全市的にも年々増加傾向にあり、港北区においても平成29年度から令和4年度の間で手帳所持者数が約1,500人増加しています。また、障害者に対する支援では障害特性や困りごとなどの的確な把握が必要であり、関係機関との連携体制が構築が必要です。 							
根拠法令・方針決裁等	介護保険法、老人福祉法、障害者総合支援法、横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画、港北区アクションプラン、横浜市高齢者虐待防止事業実施要綱、横浜市一般介護予防事業の実施に関する要綱 等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 年齢別人口（住民基本台帳による（4年度末時点））： 高齢者（65歳以上）人口70,730人（3位/18区）、高齢化率19.9%（16位/18区） 要介護認定データ（4年度末時点）： 要介護認定者数13,622人（3位/18区）、認知症高齢者（Ⅱ以上）6,696人（3位/18区） 港北区における社会参加（※）をしている高齢者の割合60.1%（令和4年度）65.5%（令和元年度） ※仕事、または何らかの地域活動を行っている方 （横浜市が3年に一度実施する高齢者実態調査から算出） 港北区における障害者手帳所持者数（令和4年度末） 身体障害者手帳：7,294人 愛の手帳：2,603人 精神保健福祉手帳：3,413人 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 「港北区アクションプラン」策定 令和4～7年度 「港北区アクションプラン」4つの重点取組分野の推進 令和4～5年度 地域活動情報冊子の作成 令和6年度～ 地域活動情報冊子のデザイン改善、地域活動チラシの新規作成 							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	地域包括ケアシステム推進事業	1,161	1,165
2	障害者支援事業	807	896	▲89	講演会の実施回数等見直しによる減
3	窓口サポート事業	1,557	1,717	▲160	出席回数の見直しによる減

	細事業合計	3,525	3,778	▲253	
--	-------	-------	-------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	阿部 卓	富田 倫子	赤坂 英美

令和6年度 事業計画書

事業局課	港北区	高齢・障害支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	35	施策番号	3
事業名称	地域における災害時要援護者支援推進事業				予算区分	自主企画事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,310	0	0	0	0	1,310
令和5年度	995	0	0	0	0	995
増▲減	315	0	0	0	0	315

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	1,095	1,095	1,095
	市債＋一般財源	0	0	1,095	1,095	1,095
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	地域の方と災害時要援護者(以下「要援護者」という。)との平常時の関係構築と防災意識醸成の取組を推進するため、地域への情報提供に同意をいただいた災害時要援護者宅への訪問用の防災物品と啓発チラシを作成・配布します。また、区内協力企業による、長期停電時における要電源医療機器利用者へのバッテリー貸出しを行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
要援護者把握のための訪問等に使う啓発物品の配布団体数	単位	目標		137	140	143	146	150
	団体	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地域支援者向けのアンケートで「災害への備えの啓発や要援護者の状態把握が進んだ」と答えた割合	単位	目標		63	65	67	69	70
	%	実績						
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生前に災害時要援護者が円滑に避難、ないし震災後の避難生活を無事に送るための支援体制を整えておくことが重要です。 地域による災害発生時の安否確認や避難支援などの活動が行えるよう、区からは同意を得た災害時要援護者の情報を自治会町内会等に情報提供しています。この情報を活用し、平常時に地域での要援護者把握のための訪問や見守りが円滑にできるよう、取組への支援が必要です。 要援護者の中には常時の要電源医療機器利用者もおり、長期停電発生時に備え、自助力の向上と、さらにもう一つの備えとして、バッテリー貸出しや充電を行うことができる地域企業等との共助の関係構築が必要です。 							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 過去の大きな災害では、自力での避難(主に風水害)や避難生活(主に震災)が困難な方(災害時要援護者、以下「要援護者」といいます。)の被災が多く見られました。 発災時は、要援護者に限らず公助による支援が行き届くのに時間がかかるため、自助や地域による共助の取組が必要です。 <p>①災害時要援護者訪問推進事業では、名簿の活用や要援護者の日頃の関係づくりについて、地域への普及啓発が必要です。 ②要電源医療機器利用者支援事業では、対象者の把握が困難なため、関係局、区内関係課や機関等からの情報収集が必要です。</p>							
根拠法令・方針決裁等	災害対策基本法、横浜市震災対策条例							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 港北区災害時要援護者名簿(3年度末時点)：掲載者数(在宅)12,688人、協定締結144自治会町内会(取組率94.7%) 令和2年度災害時要援護者アンケート(自治会町内会)：「訪問を実施している」57.7%、「訪問に苦労している」41.2%、「訪問用の防災物品を希望する」89.7% 							
事業スケジュール	令和5年度：事業開始							
事業開始年度	令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	災害時要援護者訪問推進事業	1,100	645	455	災害時要援護者支援事業のハンドブック改訂版の作成による増
	2	要電源医療機器利用者支援事業	210	350	▲140	ポータブル電源購入台数の減
細事業合計		1,310	995	315		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 阿部 卓	係長 富田 倫子	赤坂 英美
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	港北区	福祉保健課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	31					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	1
事業名称	健康こうほく21事業						予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,470	0	0	0	0	2,470
令和5年度	726	0	0	0	0	726
増▲減	1,744	0	0	0	0	1,744

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,199	971	2,470	2,470	2,470
	市債+一般財源	1,199	971	2,470	2,470	2,470
決算	事業費	579	946			
	市債+一般財源	579	946			

事業概要 (アクティビティ)	区民がいくつになっても健康で自立した生活を送ることができるよう、職場での健康増進を後押しする「健康経営」の取組の推進や、民間企業と連携した健康啓発イベントの開催、糖尿病等の生活習慣病のハイリスク者に対する個別相談を通じて、働き・子育て世代から「生活習慣の改善」や「生活習慣病の重症化予防」を促します。また、日常の中に取り入れやすい運動であるウォーキングをきっかけに、継続した健康づくりを推進します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
よこはまウォーキングポイント歩数計アプリ区民参加者	単位	目標	7,000	8,000	9,000	9,400	9,600	9,800	10,000
	人	実績	7,413	8,934	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
健康のために意識してからだを動かしたり、運動したりする区民(40～50代)の割合	単位	目標	-	-	45.3	46.3	47.3	48.3	49.3
	%	実績	-	-	/	/	/	/	/
事業目的	健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）の延伸に向けて、次の世代に進んだ際に予測される生活習慣病等の健康課題を未然に防ぐことが重要である。生活習慣は、年齢や就業環境などに大きく影響を受けるため、働き・子育て世代から、「生活習慣の改善」、「生活習慣病の重症化予防」につながる健康行動について意識を持ち、疾病を早期発見、治療、改善をしていく必要がある。								
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ①ウォーキングイベント等を区民へ周知しても、働き・子育て世代の参加が少ない ②既存の取組では働き・子育て世代へアプローチする機会が少ない ③健康経営についての認識は広まっているが、小規模企業の取り組みが進んでいない ④生活習慣改善相談の申し込みに対して早期に対応できていない 								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進法に基づく市町村健康増進計画である「健康横浜21」の目標達成 ・横浜市中期計画（2022～2025） 								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ①「第2期 健康横浜21」最終評価報告書 ・港北区の平均自立期間（日常生活に介護を要しない期間の平均）は、男性が80.60年で市と比べて有意に長く、女性が83.68年で市と比べて有意ではないが長い。 ・平成23年から令和2年の平均自立期間の伸びが、男性で0.72年、女性で0.33年延伸している。 ②R2年の港北区区民意識調査 ・健康のために日頃から意識していることとして「睡眠や休養を十分にとる」割合が54.6%と最も多く、「食事に気をつける」割合が54.5%、「定期的に健康診断を受ける」割合は53.0%と続いている。 ③横浜健康経営認証2023認証事業所 ・横浜市414事業所 ・港北区50事業所 ④横浜市景況・経営動向調査第107回（特別調査） ・「健康経営」に関する取組状況について「すでに自社内で取り組んでいる」と回答した企業は15.5%であるが、小規模企業に絞ると5.2%にとどまっており、また、小規模企業のうち41.7%が「今後、積極的に取り組んでいきたい」と回答している。 								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度：雨の日ウォーキングマップの作成、ウォーキング手帳の更新・増刷、歩数計アプリミッションやウォーキングミニ講座の実施 ・令和3年度：歩数計アプリイベントの実施、ウォーキング手帳の更新・増刷、地域広報誌での雨の日ウォーキングマップの啓発 ・令和4年度：歩数計アプリイベントや雨の日ウォーキングマップを活用したイベントの実施、ウォーキング手帳と雨の日ウォーキングマップの更新・増刷 ・令和5年度：歩数計アプリイベントの実施、雨の日ウォーキングマップの増刷及びウォーキング手帳の更新 ・令和6年度：歩数計アプリイベントの実施、区内商業施設および区役所来庁者向けイベントの実施、区内小規模事業所に対する健康経営支援の実施、生活習慣改善相談の実施 								
事業開始年度	平成27年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	働き・子育て世代の健康づくり事業	1,817	0	1,817
2	ウォーキング普及啓発支援事業	653	726	▲73	ウォーキング手帳のデジタル化による減

	細事業合計	2,470	726	1,744	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長			
	米岡 由美恵	中島 千里	中村 祥一郎		